

令和3年度

【県北版】学校教育指導の重点  
～中学校編～



福島県教育庁県北教育事務所

## 目 次

◇ はじめに	1
1 学校教育指導の重点全体構想	2
2 学校教育指導の重点全体構想について	
○ 確かな学力	3
○ 豊かなこころ	4
○ 健やかな体	5
○ 幼児教育の充実	6
幼児教育、生活科（指導の重点）	7
○ 特別支援教育の充実	8
3 各教科等の指導の重点	
各教科等の指導の重点の見方	9
(1) 各教科	
○ 国語	1 0
○ 社会	1 2
○ 算数、数学	1 4
○ 理科	1 6
○ 音楽	1 8
○ 図画工作、美術	2 0
○ 体育、保健体育	2 2
○ 家庭、技術・家庭	2 4
○ 外国語（英語）	2 6
(2) 特別の教科 道徳	2 8
(3) 外国語活動	3 0
(4) 特別活動	3 1
(5) 総合的な学習の時間	3 3
4 各種教育の指導の重点	
(1) 生徒指導	3 5
(2) キャリア教育	3 6
(3) 図書館教育	3 7
(4) 情報教育	3 8
(5) 環境教育	3 9
(6) へき地・小規模学校教育	4 0
(7) 国際理解教育	4 1
(8) 健康教育	4 2
(9) 防災教育	4 3
(10) 放射線教育	4 4
(11) 人権教育	4 5
5 資料	
○ 令和2年度の要請訪問等を振り返って	4 6
○ 幼児教育と小学校教育の「育ち」と「学び」をつなぐために	5 0
○ 特別支援教育の充実のために～webコンテンツ等～	5 1
○ 特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引継ぎについて（例）	5 2

【扉絵 「玉蜀黍」 村上伸栄 氏】

# はじめに

コロナ禍というこれまで経験したことのない未曾有の危機、そして混乱の中、教育活動には様々な制約が課せられました。一斉休校や長期休業の短縮、教育課程の変更等、日々刻々と変わる状況への対応・対策が迫られる中においても、市町村教育委員会・校長先生のリーダーシップの下、「このような時だからこそ」とこの逆境を前向きにとらえ、要請訪問を実施できましたことに改めて感謝いたします。先生方の努力と熱意に支えられながら、子どもたちが力強くひたむきに学習や諸活動に励む様子に胸が熱くなりました。先生方の御尽力に敬意を表します。

さて、第6次福島県総合教育計画(2013～2020年度)の最終年度を迎えた本年度、県北教育事務所では「夢をかなえる県北の教育」を目標に要請訪問等を実施しました。

「頑張る学校応援プラン」も最終年度を迎え、これまでの教育施策の成果が問われる一年でした。

主要施策1「学力向上に責任を果たす」では、授業スタンダードや家庭学習スタンダードを活用して、子どもの学習習慣の確立と学力の底上げを図ってきました。また、主要施策2「教員の指導力、学校のチーム力の最大化」では、「教員間の学び合いによる資質向上」として、学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業スタンダード等を活用した校内研修や互見授業を行い、授業改善や指導力の向上に努めて参りました。

さらに、県北教育事務所では、「自ら課題を見つけ主体的に解決する子ども」の姿を目指し、「【県北版】学校教育指導の重点」「【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて」を配付し、校内研修の活性化と日々の授業の充実に向けた取組を推進してきました。また、今年度は、新たな試みとして、授業改善につなげる動画配信も行ってきました。

これまでの要請訪問等を通して、先生方から「子どもの考えを引き出して、つなぎ広げて、深い学びを創るにはどうすればよいか」、「振り返りの時間を確保して、学びの手応えを味わわせるにはどうすればよいか」という悩みが多く聞かれました。それらの悩み解決のヒントになればという思いから、今回、「【県北版】学校教育指導の重点」を改訂しました。今回は、次年度より完全実施となる中学校の授業の展開例を示しました。各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業の展開例を今年度の小学校版に引き続き、作成しました。

これから教師には、「何に着目させるか(視点)」「どんなことが考えられるか(思考)」を明確にするための発問や問い合わせを行って、「深い学び」を実現する指導力が求められます。学習指導要領解説(総則編)には、「深い学びの鍵として『見方・考え方』を働かせることが重要」であり、「『見方・考え方』を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が發揮されます」と明記されているとおり、各教科に応じて子どもが「見方・考え方」を働かせることができるようしていくことが大切です。子どもの興味・関心を十分に踏まえ、一人一人の子どもがもつ着眼点や発想を大切にするとともに、互いの考えのよさを認め合う授業づくりにこれからも御尽力いただければと思います。

以上のような理由・思いから、これまで発行してきた冊子と併せて、本書「【県北版】学校教育指導の重点」を多くの先生方に御活用いただき、授業の改善・充実に役立てていただければ幸甚に存じます。

令和3年2月  
福島県教育庁県北教育事務所長



# 夢をかなえる県北の教育



## 授業づくりの5つのポイント

- ① 単元をつくる・授業をつくる
- ② 教材との出会い・学習課題の把握
- ③ 追究・解決 <計画・方向付け・見通し>  
<個での追究・解決>
- ④ 追究・解決  
<ペアやグループ・学級全体での話し合い>
  - 目的を明確にした話し合う場面の設定
  - 子どもの考えをつなぎ、広げ、深めるコーディネート
- ⑤ まとめ・振り返り 新たな学び
  - まとめの時間の十分な確保
  - 授業と家庭学習との関連



## 確かな学力

- 主体的・対話的で深い学びの実現
  - ・「授業スタンダード」に基づく授業づくり
  - ・個に応じたきめ細かな指導
- 学習規律・学習習慣の確立
  - ・「家庭学習スタンダード」の自校化
  - ・読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
  - ・「学力向上グランドデザイン」の推進・改善
  - ・校内研修の充実、「互見授業」の推進

## 豊かなこころ

- 心に響く道徳教育の推進
  - ・指導内容の重点化
  - ・授業の量的確保、質的転換
  - ・保護者や地域と連携した道徳教育
- ひとと関わる豊かな体験活動の充実
  - ・地域の人や異年齢集団等との交流活動
  - ・勤労観・職業観を育むキャリア教育
- 子ども理解に基づく生徒指導の充実
  - ・いじめ、不登校の未然防止・早期発見
  - ・教育相談の充実(SC、SSW等との連携)
  - ・情報モラルに関する指導

## 温かな学級 学習集団

- 目標に向かって協力し、  
粘り強く取り組む学級・学習集団
- 互いのよさや成長を認め合い、  
違いを理解し合える学級・学習集団
- 教師と子どもが信頼し合い、  
何でも言い合える学級・学習集団

## 幼児教育の充実

- 発達の時期に適した指導計画の作成
  - ・生活や発達の連続性
  - ・家庭・地域・小学校の連携
- 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
  - ・教材の工夫と環境の構成
  - ・試行錯誤や考える過程の重視
- よさや可能性を見取る評価の工夫・活用
  - ・幼児理解に基づく子どもの実態把握
  - ・見取りに基づく情報交換・意見交換



## 特別支援教育の充実

- 全教職員による支援体制の充実
  - ・コーディネーターを中心とする支援体制
  - ・校内研修の活性化
  - ・ユニバーサルデザインの視点を生かす指導
  - ・交流及び共同学習の推進
- インクルーシブ教育システムの推進
  - ・「個別の教育支援計画」
  - ・「個別の指導計画」の作成・活用
  - ・進学時の引継ぎ体制の確立
  - ・本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
  - ・関係機関との連携



## 家庭や地域社会、関係機関との連携

- ・家庭の教育力向上を図るPTA活動の充実
- ・地域全体で子どもを育てる地域学校協働活動事業の推進
- ・地域人材、NPO、企業、公民館、図書館等を活用した活動の推進

## 2 学校教育指導の重点全体構想について

### 確かな学力

#### 1 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

学習指導要領の改訂に伴い、目標、指導内容を3つの柱で構造的にとらえるとともに、「何のために学ぶのか」を明らかにし、具体的な目指す子どもの姿を明確にして単元（題材）及び本時のねらいを設定する。また、身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育成したりして、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせ、自立的、協働的な学習の過程を重視した授業づくりを進めることが大切である。

##### ○ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり

- ・ 単元の目標の把握、子どもの実態の把握、教材の価値の把握を進め、単元全体を見通した指導計画、評価計画を立てる。
- ・ 授業における教材との出会いを大切にし、「問い合わせ」や「思い・願い」を引き出す工夫を行う。
- ・ 解決の見通しや活動の計画を立てる段階を重視し、子どもが主体的に自己解決に取り組むことができるようとする。特に、目指す子どもの姿に照らして個の学びを適切に見取り、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を重視する。
- ・ 対話的な学びを重視する。特に、ペアやグループによる活動では、思考を可視化する工夫、考えが深まる教師のコーディネートの充実を図る。
- ・ 「何を学んだのか」「どのように学んだのか」の視点で子ども自身が自覚的に学びを振り返る場面を設定し、確かな理解と定着を促す。さらに、家庭学習や次の授業への課題意識や学習意欲をもたせる。



##### ○ 個に応じたきめ細かな指導

- ・ 一人一人の学習状況を的確に見取るとともに、見方・考え方を働かせた姿を明確にし、「深い学び」へ導くためのコーディネートを行う。
- ・ 課題の見られる単元において習熟度別指導やTTなどを効果的に取り入れるなど、少人数教育のよさを生かした指導方法を工夫・改善する。

#### 2 学習規律・学習習慣の確立

##### ○ 「家庭学習スタンダード」の自校化

- ・ 学習習慣や生活習慣の確立に向け、保護者の理解を促しながら、学校及び家庭における学びの連続性をもたせる。
- ・ 家庭学習の目標の設定や実施、振り返りなどのR-PDCAサイクルを通して、子どもに「自己マネジメント力」を身に付けさせる。



##### ○ 読書活動の推進

- ・ 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の充実を図り、読書活動が充実する魅力ある図書環境をつくる。また、発達の段階や学校の実態に応じた子どもによる読み聞かせや図書紹介などの読書活動を積極的に推進する。

#### 3 組織的な学力向上策の推進

##### ○ 学力向上グランドデザインの推進と改善

- ・ 課題解決に向けた具体的な手立てやそれを具現化する場面や時期、評価の指標や方法を位置付けるなど、グランドデザインの実質的な改善を図り、学校全体として組織的に推進する。

##### ○ 学力調査等の結果を受けた、機能的なR-PDCAサイクルの構築

- ・ 各評価用テスト、「ふくしま活用力育成シート」等を活用したショートスパンのPDCAサイクルと、「全国学力・学習状況調査」及び「ふくしま学力調査」の結果を活用したロングスパンのPDCAサイクルを機能させ、全校体制での取組を進める。

##### ○ 校内研修の充実、「互見授業」の推進

- ・ 学校課題を明確にし、全教員が共通の目指す子どもの姿をもちながら指導実践することで、主体的な研修が進められるように工夫する。
- ・ 深めたい指導の工夫を焦点化して授業を参観し、授業改善への取組が日常的に行われるよう授業研究会の在り方などを工夫する。

※ 校内研修改善に向けた4つの提案（平成28年3月 福島県教育センター）

# 豊かなこころ

## 1 心に響く道徳教育の推進

### ○ 指導内容の重点化

- ・ 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心としながら、全教師が共通理解を図り、協力して道徳教育を推進する。
- ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化（重点内容項目の設定）を図る。「別葉」の作成にあたっては、各学校において設定した重点内容項目を中心に作成する。また、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」が明確になるよう、そして、年間を通して効果的に活用できるよう工夫する。
- ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材及び「コロナウィルス感染症に係るいじめ未然防止に向けた教材」（義務教育課 HP）を積極的に位置付け、活用する。

### ○ 授業の量的確保、質的転換

- ・ 道徳の特別の教科化の趣旨を踏まえ、年間35時間（小1は34時間）の道徳科の授業を確実に実施するとともに、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」等を効果的に取り入れることで、子どもの中に心に響く多様な指導方法を工夫する。
- ・ 評価の視点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通理解し、子どもの成長を受け止めて認め、励ます評価について共通実践を図る。  
また、評価について保護者に説明する機会を設けることで、家庭と連携した道徳教育の効果的な推進が図れるように努める。

### ○ 保護者や地域と連携した道徳教育

- ・ 保護者や地域の人たちが授業を参観するとともに、参加したり協力したりするような指導体制を工夫することで、各校の道徳教育の目標の具現化を図る。

## 2 ひとと関わる豊かな体験活動の充実

### ○ 地域の人や異年齢集団との交流活動

- ・ 集団宿泊活動、文化芸術体験活動や地域と連携した奉仕体験活動、自然体験活動等の充実を図るとともに、活動の成果を各教科の指導等に生かすことで、自己の生き方についての考えを広げたり深めたりする機会とする。
- ・ 地域の大人や子ども、高齢者、障がいのある人たち等と触れ合う機会の充実を図ることで、心を耕し、思いやりや郷土愛、規範意識等を育む。

### ○ 勤労観・職業観を育むキャリア教育

- ・ 地域と連携しながら社会体験活動、職場体験活動等の充実を図ることで、子どもたち一人一人のキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を効果的に支援する。

## 3 子ども理解に基づく生徒指導の充実

### ○ いじめ、不登校の未然防止・早期発見

- ・ いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという認識を全教職員で共有し、「学校いじめ防止基本方針」を基に組織的、実効的な取組を推進する。
- ・ 子どもの立場に立ち、法に基づき、積極的・正確にいじめを認知するとともに、保護者に対し積極的に情報提供するなどして理解と協力を得ながら、早期対応、早期解決に努める。
- ・ 「新たな不登校を出さない」という意識を全教職員で共有し、日常の観察や対話による実態把握に努め、不登校の未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努める。
- ・ 不登校の状態にある子どもへの支援について、長期的・短期的な視点をもち、チームでの対応の充実を図る。

### ○ 教育相談の充実（SC、SSW等との連携）

- ・ 子どもとの信頼関係の醸成に努め、教員一人一人がカウンセリングマインドをもって相談支援にあたるとともに、教員間の連携を深めるなど校内支援体制の確立に努める。
- ・ SCやSSW、外部関係機関と連携しながら、チームとして個に応じた支援ができるよう、校内のコーディネート力の向上を図る。

### ○ 情報モラルに関する指導

- ・ 子どもの発達の段階に応じて「5つの内容」（P38 参照）をもれなく扱えるよう教育課程を編成するとともに、情報社会における行動に伴う責任と危険性についての理解を促す。
- ・ SNSの適切な利用方法について、外部講師などを効果的に活用したり、家庭との連携を図ったりするなどして、具体的で実効的な指導を行えるよう工夫する。

# 健やかな体

## 1 進んで運動に取り組む態度の育成

### ○ 運動の楽しさや喜びを実感させる工夫

- ・ 各種の運動（種目）を通し、その運動（種目）自体がもつ楽しさを十分に味わわせる指導を実践する。
- ・ 身に付けた知識と技能を関連付けた運動ができるようにする。
- ・ グループ等での話合いなどを通して「思考力、判断力、表現力等」を育て、それらに基づいた運動実践を通して新たな考えをもたせたり、理解を深めさせたりする場面を多く設定する。
- ・ 運動技能の習得や向上など、子どもが自分の変容などに気付き、自己の成長を実感できる場面を設定する。
- ・ 子どもが身に付けたり向上させたりした「動き」などが、実生活にも役立つことを気付かせることで実践意欲を高める。

### ○ 子ども一人一人の運動量の確保

- ・ 言語活動の場面を設定しながらも、実際に運動する時間を十分に確保する。
- ・ 「順番待ちの時間ができるだけ少なくする」など、授業1単位時間（小学校45分、中学校50分）の限られた中で、子ども一人一人が一定の運動量を確保できるようするための工夫をする。また、「移動の際は走るようにする」など、同じ場面でも、より運動負荷が増す工夫にも留意する。ただし、発達の段階を考慮し、過重な負荷にならないよう注意する。

## 2 体力向上のための組織的な取組

### ○ 体力向上推進計画の改善

- ・ 「体力向上推進計画書」の作成にあたっては、子どもが主体的に体力向上に取り組む態度が育成されるよう内容を吟味し、自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画書にする。

### ○ 体育的活動の充実と環境整備

- ・ 「授業以外の体育的活動」を充実させるため、体育主任を核として、全教職員の役割分担を明確にし、協力して取り組む。
- ・ 子どもが意欲的・主体的に運動に取り組むよう、目標のもたせ方や自己の変容が自覚できる振り返る活動に工夫を加える。
- ・ 子どもが進んで運動に取り組み、体力の向上を図ることができる運動場（屋外・屋内）の場の設定を工夫する。

## 3 健康・安全な生活への指導の充実

### ○ 保健・安全指導（感染症への対応）

- ・ 子どもを取り巻く身近な健康課題に着目し、課題を解決したり、その解決方法を身に付けさせたりする。
- ・ 基本的な感染症対策（感染源を絶つ、感染経路を絶つ、抵抗力を高める）を継続実践できるようにする。
- ・ 身近に起った出来事から、その発生要因や防止策について理解させ、安全な生活を営む資質や能力を育てる。

### ○ 望ましい食習慣を育成する食育

- ・ 食育推進コーディネーターを中心に家庭や地域と連携を図り、学校給食（給食指導）を活用し、食に関する指導を効果的に推進する。
- ・ 子どもの健康課題（「肥満」、「う歯」等）の解決に向け、規則正しい食事と栄養のバランスのとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した食事の大切さを理解させる。
- ・ 地域の行事や地域の人々との関わりを通し、身近な食材や地域の食文化に関心をもち、郷土食や行事食を味わい、地域の気候や風土に根ざした食文化を理解させる。

### ○ 自ら考え行動できる放射線・防災教育

- ・ 子どもが主体的に学び、知識や技術を身に付けるだけにとどまらず、災害時にはその知識や技術を生かし、自他の生命を守り、安全を確保できる力を育成する。
- ・ 地域や関係機関と連携し、防災訓練などの体験や実習を通し、実践力を高める指導を工夫する。

## 幼児教育の充実

### 子ども一人一人の健全な心身の基礎を培う幼児教育

うつくしまっ子 幼児教育振興ビジョン  
つながる幼児教育の推進

#### 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育

##### 健康

- ・体を十分に動かす遊びの工夫
- ・楽しく食べるための雰囲気づくり
- ・安全に生活できる施設・設備の工夫

##### 人間関係

- ・自分の力で行動する遊びの設定
- ・身近な人との関わりを深める教師の関わり

##### 環境

- ・身近な環境に関わる機会の充実
- ・物の性質や数量、文字などに興味をもたせる場の設定

##### 言葉

- ・自分の気持ちを言葉で表現させる教師の関わり
- ・想像する楽しさを味わわせる読み聞かせ等の充実

##### 表現

- ・豊かな感性を養う直接的な体験の充実
- ・感じたこと、考えたことを様々な方法で表す遊びの充実

子ども一人一人が輝く温かい学級集団づくり ～集団活動の充実～

### 1 発達の時期に適した指導計画の作成

#### ○ 生活や発達の連続性

- ・子どもの実態及び子どもを取り巻く状況の変化に即して、指導の過程を工夫する。特に、短期的な指導計画においては、子どもの意識や興味の連続性のある活動を設定する。

#### ○ 家庭・地域・小学校の連携

- ・家庭や地域など、集団生活の中で、子ども同士や身近な人との関わりが深まる活動を充実させる。小学校教師との意見交換や合同の研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を共有し、小学校教育への円滑な接続を図る。

### 2 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

#### ○ 教材の工夫と環境の構成

- ・子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、多様な体験ができる教材を工夫したり、環境を構成したりする。

#### ○ 試行錯誤や考える過程の重視

- ・遊びを通して試行錯誤したり考えたりする過程を十分に受け止め、子どもが身近な環境に主体的に関われるようにする。また、遊びが連続・発展する教師の関わりを工夫する。

### 3 よさや可能性を見取る評価の工夫・活用

#### ○ 幼児理解に基づく子どもの実態把握

- ・指導の過程を振り返りながら幼児理解を進め、子ども一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善に生かす。

#### ○ 見取りに基づく情報交換・意見交換

- ・保育を通して見取った子ども一人一人の状況を、「目指す子どもの姿」に照らして教師相互に情報交換・意見交換し、次の指導の改善を図る。

※は参考文献等

#### 各年齢の目指す子どもの姿の設定（例）

- 「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」（※）を基にした各年齢における目指す子どもの姿を設定し、計画に基づく子どもの姿を視点として日々の指導の改善を図る。

##### 例 「健康な心と体」における子どもの姿の設定

（自園の子どもの実態に即して検討し、4歳児及び3歳児の目指す姿を設定）

- 5歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出す。

- 4歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせて行動し、自ら健康で安全に生活する。

- 3歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、自分のやりたいことを体を十分に働かせてを行い、健康で安全に生活する。

※ 幼稚園教育要領（平成29年3月 文部科学省） 保育所保育指針（平成29年3月 厚生労働省）  
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

教 科	幼 児 教 育
指導の重点事項	努 力 事 項
1 幼児が環境に主体的に関わり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるような指導計画の作成と改善	(1) 園の実態や <b>幼児一人一人の発達の実情</b> を踏まえ、 <b>長期的・短期的に見通しをもった特色ある指導計画</b> を作成する。 (2) 幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図る。
2 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現と幼児理解に基づく援助と環境の再構成	(1) 幼児の発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、幼児が人やものとの関わりを通して、多様な体験ができるように <b>教材を工夫</b> するとともに、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、 <b>計画的に環境を構成</b> する。 (2) 幼児が <b>身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりする過程</b> を受け止め、幼児同士の関わりが深まるよう援助する。 (3) 特別な配慮を必要とする幼児への指導に当たっては、 <b>教職員の共通理解の下に、関係機関との連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画等を作成し、活用</b> することに努める。
3 幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施	(1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、 <b>幼児一人一人のよさや可能性を把握</b> し、指導の改善に生かすようにする。 (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫し、組織的・計画的に行うようにする。

教 科	生 活 (小)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 児童の思いや願いの実現に向け、意欲や主体性を高めることができるような2年間を見通した指導計画を作成・改善する。	(1) 幼児期の教育との接続の観点から、幼児との交流や他教科等との関連について、カリキュラム・マネジメントの視点から検討し、 <b>生活科を核としたスタートカリキュラムの作成・改善</b> を行う。 (2) 学校や地域の実態を生かし、児童が <b>主体的に継続して活動を繰り返す</b> ことができるような指導計画を作成する。 (3) <b>時間的・空間的・心理的なゆとり</b> を大切にし、一人一人がじっくりと活動できるような指導計画を工夫する。
2 児童が対象とのやりとりを通して、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができるような学習の展開を工夫する。	(1) 学習の対象との情緒的な関わりを重視するとともに、 <b>気付きの質を高め、次の活動へつなげる</b> 学習指導を工夫する。 (2) 児童の <b>思いや願いを実現し、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができる</b> 学習活動を工夫する。 (3) 活動を通して <b>獲得した情報を交換し交流する場面、自ら判断し自己決定する場面</b> を位置付けていく。
3 児童一人一人の思いや願いの実現の程度を把握しながら指導に生かし、自信や意欲につなげる評価を工夫する。	(1) 児童の活動の様子などから、 <b>一人一人の内面、活動や体験の広がりや深まり</b> 及びその中の <b>気付き</b> などの進歩の状況を把握し、次の指導に生かせるように工夫する。 (2) 児童を多様な方法で多面的、総合的に見取り、 <b>一人一人のよさや可能性</b> を把握することに努める。 (3) 児童の発言やつぶやき、行動、作品などの <b>「表現」を通して児童の「思考」をとらえる評価</b> に努める。

## 1 全教職員による支援体制の充実

### ◎ コーディネーターを中心とする支援体制

管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に、校（園）内委員会やケース会議等を実施して具体的な支援策を検討する。さらに、特別支援教育支援員を含めた教職員の間で役割分担を明確にして支援策を実践するとともに、定期的な評価や見直しを行う。

### ○ 校内研修の活性化

特別支援教育に関する研修受講者による伝達講習や演習の実施、インターネットによる研修講義、外部講師を活用するなどして、障がい特性や必要な支援等を理解し、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な資質・能力の向上を図る。

### ◎ ユニバーサルデザインの視点を生かす指導

支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は、全ての子どもにとっても分かりやすい授業であることを意識し、通常の学級においても落ち着いた教室環境の整備、学習目標

- ・ 学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う。

支援を必要とする子どもの特性の理解と個別の支援、全ての子どもが互いの特性を理解し合い、助け合ってともに成長しようとする集団づくりをバランスよく行う。

### ○ 交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に活動する機会を意図的・組織的・計画的に確保することによって相互理解を図り、社会性や豊かな人間性を育てる。また、担任間の共通理解、校内の学習支援体制を整え、一人一人に必要な合理的配慮を提供し、双方の子どもにどのような教育効果があるのかを明確にした上で実施する。

## 2 インクルーシブ教育システムの推進

### ◎ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用

- ・ 「個別の教育支援計画」の作成・活用

本人、保護者の参画や意見等を丁寧に聴いたり、複数の教職員、関係機関（医療、保健、福祉等）と連携したりすることにより、子どもの教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」を作成し、活用する。

- ・ 「個別の指導計画」の作成・活用

各教科等の年間指導計画や「個別の教育支援計画」の内容を踏まえ、子どもの「よいところ、できるところ」や特性を的確に把握し、自立活動や各教科等の指導目標や内容、支援方法を明確にした「個別の指導計画」を作成する。さらに実践・評価・改善を繰り返し行い、加筆、修正をして活用する。

### ○ 進学時の引き継ぎ体制の確立

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、[5]資料P53・54 特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引き継ぎについて（例）を参考に、入学、進級時に担任間、学校間等で引き継ぎ、活用するよう努める。

### ○ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供

本人、保護者から必要な配慮の意思を積極的に聴いたり、教師、学校から必要な配慮を提案したりして、建設的に話し合う。どのような場面で、どのような配慮ができるのか、受けるのかについて、両者が合意した上で提供する。

### ○ 関係機関との連携

家庭との信頼関係を大切にし、学習や生活上の課題について共通理解を図る。また、「個別の教育支援計画」などを活用して、医療、保健、福祉等の関係機関との連携や通級指導教室の教職員と子どもの在籍する学校・学級の教職員との定期的な情報交換を行い、一貫性のある具体的な支援に努める。

切れ目のない支援体制整備事業において、地域支援センターを活用するなどして、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の授業や支援の充実に生かす。

※ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月 文部科学省）

※ 【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて（令和2年 県北教育事務所）

### 3 各教科等の指導の重点

#### ＜各教科等の指導の重点の見方＞

令和2年度の要請訪問等の反省から見えてきた主な課題は、以下の2つです。

- ◆ 子どもの考えを引き出して、つなぎ広げて、深い学びをつくることが難しい。
- ◆ 「何を学習したか」を振り返る時間を確保し、学びの手応えを味わわせたい。

そこで、本章では、「追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉」(ポイント4)と、「まとめ・振り返り 新たな学び」(ポイント5)に焦点を置き、子どもの「見方・考え方」を働かせた授業展開の一例を示しました。県の「指導の重点事項」「努力事項」を参照され、御活用いただきたいと思います。

#### 【「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント】※□は令和3年度の重点ポイント



ポイント1	単元をつくる・授業をつくる
ポイント2	教材との出会い・学習課題の把握
ポイント3	追究・解決〈計画・方向付け・見通し〉〈個での追究・解決〉
ポイント4	追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉
ポイント5	まとめ・振り返り 新たな学び

教 科	国 語 (小)
指導の重点事項	努力事項
1 育成すべき資質・能力を明確にする。	(1) 単元などを通して育成していく資質・能力は、学習指導要領で定められた指導事項と一致していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教えるだけではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力を展開を構想する。
教 科	国 語 (中)
2 手段としての実を目指す。	(1) 単元などを通して育成していく資質・能力は、学習指導要領で定められた指導事項と一致していることを確認する。
3 指導の質的及び適切な評価を目指す。	(2) 「教科書の作品」を教えるだけではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力を展開を構想する。 (1) 言語活動を授業に取り入れることではなく、資質・能力を育成するための言語活動を設定する。

#### ＜左ページ：各教科の重点＞

福島県教育委員会発行「令和3年度 学校教育指導の重点」から小・中学校の各教科の「指導の重点事項」と「努力事項」を掲載しています。

小・中学校のつながり、指導の系統性が見えるように、上下に併記しました。

#### ＜右ページ：「見方・考え方」を働かせた授業づくりの例＞

各教科の「見方・考え方」について掲げました。

令和3年度版は、中学校の新学習指導要領の全面実施に合わせ、中学校の指導事例を掲げました。小学校の先生方も参考にご覧ください。

各教科のポイント4・5の実践例を示しました。

NEW

深い学びにつなげる鍵となる発問や指示・コーディネートを示しました。教師の腕の見せどころとなります。

深い学びの鍵は、「見方・考え方」を働かせることです。

子どもの「見方・考え方」が働くようには、教師は「何に着目させるか（視点）」「どんなことが考えられるか（思考）」を明確にするため発問や問い合わせなどを行うことが大切です。

#### 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実～「社会的な見方・考え方」を働かせて～

「現代社会の見方・考え方」については、社会的事象を、政治・法・経済などに関する多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

【中学校第3学年「現代の民主政治と社会 裁判員制度と司法制度改革】

【学習課題】なぜ裁判員制度が導入されているのだろう。

【ペアやグループ・学級全体での話し合い】



裁判のしくみを知ることや疑似体験をすることが目的ではありません。「裁判員制度」と国民の政治参加を結び付けることが大切です。同じ判断にならないことに疑問を感じさせることとともに、なぜ専門職である裁判官と一緒に国民が裁判を行なうのか、本質的部分を生徒に考えさせていきましょう。

同じ事案を扱っているのに逆によって判断が違うことがあります。裁判官（専門）に任せればいいのにどうして裁判員制度が導入されているのだろう？

多様な意見をもとに「公正」な裁判になるように考えられているんじゃないかな？ 市民感覚に近いからこそ公正なんじゃない？ 国民の政治参加の一つになっていると思うよ。国民の権利が守られることにつながるね。

「まとめ・振り返り 新たな学び」 本時の学びの価値付けを行い、実感を伴う理解につなげていきましょう。

難しい裁判に国民が参加するしくみがなぜ導入されているのか、本時の学習で感じたことやとらえた意義をまとめましょう。

裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されることで、国民の理解が深まり、司法がより身近になり、信頼が一層高まると思いません。

立法や行政だけでなく、司法へも国民が参加できることは、より国民主権の考えにつながっていくと思います。三権と国民とのつながりについてもっと知りたいです。

教 科	国 語 (小)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画を作成する。	(1) 単元などを通して育成する資質・能力は、学習指導要領で定められた <b>指導事項と一致</b> していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力を明確にした授業の展開、指導計画を構想する。
2 資質・能力を育成するための言語活動や指導方法を工夫・改善する。	(1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、資質・能力を育成するための <b>手段としての言語活動</b> を設定する。 (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を拠りどころにした言語活動を設定する。
3 ねらいに沿った適切な評価を行い、指導に生かす。	(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と <b>評価規準を一致</b> させる。 (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な <b>評価</b> を行う。

教 科	国 語 (中)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画を作成する。	(1) 単元などを通して育成する資質・能力は、学習指導要領で定められた <b>指導事項と一致</b> していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき資質・能力を明確にした授業の展開、指導計画を構想する。
2 資質・能力を育成するための言語活動や指導方法を工夫・改善する。	(1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、資質・能力を育成するための <b>手段としての言語活動</b> を設定する。 (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を拠りどころにする言語活動を設定する。
3 ねらいに沿った適切な評価を行い、指導に生かす。	(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と <b>評価規準を一致</b> させる。 (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な <b>評価</b> を行う。

## 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「言葉による見方・考え方」を働かせて～

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い合わせたりして、言葉への自覚を高めること

## 【中学校第2学年「平家物語」】



与一は、義経の命令に応えて扇を射ることに成功！ 敵も舟端をたたいて褒め、50歳ほどの男も気前よく舞を舞って褒めてくれる。それなのに、与一は義経の命令で、男を射てしまう。みなさんはどう思う？

ひどいけど、上司の命令は逆らえない。  
武士としてやるべきことはやるしかない。



でも、失敗したら、源氏のメンツは丸つぶれ。「弓切り折り自害。人に二度と面向かふべからず」という決意は分かる。



あまりのおもしろさに、感に堪へざるにやとおぼしくて、舟のうちはより、年五十ばかりなる男の、黒革をどしの鎧着て、白柄の長刀持つたるが、扇立てたりける所に立つて舞ひしめたり。伊勢三郎義盛、与一が後ろへ歩ませ寄つて、「御定ぞ、つかまつれ。」と言ひければ、今度は中差取つてうちくはせ、よつびいて、しや頸の骨をひやうふつと射て、舟底へ逆さまに射倒す。平家の方には音もせず、源氏の方にはまたえびらをたたいてどよめきけり。



味方の源氏の中には「あ、射たり」と褒める人もいれば、「情けなし」と言う人もいたんだね。源氏の人は、どんなことを考えていたのだろう？

〔学習課題〕「あ、射たり」、「情けなし」と言った源氏の人の気持ちは？

あ、射たり

## 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

情けなし

二度も射貫く腕前は立派。源氏の一員として見事。平氏もびっくりしただろう。



休戦中だ。敵とはいえ、舞って褒めてくれた男まで殺してしまうことはない。ひどい。



揺さぶりや問い合わせを行い、子どもの考えを深め、学習のねらいに迫りましょう。

古人のものの見方・考え方につれ、登場人物の思いを想像する。



どうして義経は、与一の腕前を褒めてくれた男を射させたのだろうか？



挑発的な余興は止めよう。貴族的な遊びにはつきあえない。源氏の実力を見せつけて、驚かしてやろうと思ったのでは…



「まとめ・振り返り・新たな学び」

話合いで分かったこと、気付いたことをまとめる時間を確保しましょう。

戦だから命を奪い合うことは当たり前。だから義経も「情けは無用。今は一人でも敵を倒すことが大切だ」と考えたのかもしれない。けれど、源氏の人だって人間である。「褒めてくれた人を殺さなくてもいいのに…」という、人としての情けや感情は、いつの時代も変わらないものだ。



続きは、義経の「弓流し」の場面。「弱い弓を平氏に拾われて馬鹿にされたらまずい」という考えは、与一が「扇的」で「これを射損じたらまずい」という考え方と似ているね。次の時間も、古人のものの見方・考え方方に触れていくうね。

教科	社会(小)
指導の重点	努力事項
1 資質・能力の育成に向けて、適切な指導計画を作成する。	(1) <b>単元</b> など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む <b>資質・能力</b> の育成に向けて、 <b>児童の主体的・対話的で深い学び</b> の実現に向けた授業改善を進める。 (2) 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、 <b>内容の配列や授業時数の配分</b> などに留意して効果的な年間指導計画を作成する。 (3) <b>47都道府県、世界の大陸と主な海洋</b> の名称と位置について、地図帳や地球儀を使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導する。
2 社会的な <b>見方・考え方を働きかせ</b> 、課題を追究したり解決したりする活動や、具体的な体験を伴う学習を推進する。	(1) <b>地域の実態</b> を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにする。 (2) 観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む <b>具体的な体験を伴う学習</b> やそれに基づく表現活動の一層の充実を図る。 (3) 多角的に考えたことや選択・判断したことを説明したり議論したりするなど <b>言語活動</b> の一層の充実を図る。 (4) <b>学校図書館や公立図書館、コンピュータ、地図帳、地球儀</b> などの学習環境や教材・教具を活用するように配慮する。 (5) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、 <b>有益適切な教材</b> に基づいて指導する。
3 児童のよさや可能性を伸ばす評価を充実する。	(1) 単元ごとに単元構成や学習過程に沿った <b>具体的な評価規準</b> を作成する。 (2) 知識・技能は、「～を調べ、～をまとめ、～を理解している」などと知識と技能を関連付けて評価規準を作成する。 (3) 主体的に学習に取り組む態度は、知識及び技能の獲得や、思考力、判断力、表現力等を身に付けることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、粘り強い取組を行う中で自らの学習を調整しようとする側面について評価規準を作成する。

教科	社会(中)
指導の重点	努力事項
1 資質・能力の育成に向けて、各分野間の関連を図り、適切な指導計画を作成する。	(1) <b>単元</b> など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む <b>資質・能力</b> の育成に向けて、生徒の <b>主体的・対話的で深い学び</b> の実現に向けた授業改善を進める。 (2) <b>小学校社会科の内容との関連</b> を図るとともに、 <b>各分野相互の関連</b> を図り、第1学年から第3学年までを見通した指導計画を作成し、全体として教科の目標が達成できるようにする。
2 社会的な <b>見方・考え方を働きかせ</b> 、課題を追究したり解決したりする活動や、作業的で具体的な体験を伴う学習を推進する。	(1) 社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの <b>言語活動</b> に関わる学習を一層重視する。 (2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、 <b>学校図書館や地域の公共施設</b> などを活用するとともに、 <b>コンピュータや情報通信ネットワーク</b> などの情報手段を積極的に活用する。 (3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、 <b>作業的で具体的な体験を伴う学習</b> の充実を図る。 (4) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、 <b>有益適切な教材</b> に基づいて指導する。
3 生徒のよさや可能性を積極的に見いだし、それらを伸ばす評価を充実する。	(1) <b>単元や単位時間の評価規準</b> を明確にし、目標・指導・評価の一体化を図った授業づくりに努め、 <b>目標に準拠した評価の趣旨</b> が生かされるようにする。 (2) 生徒の学習状況を的確に把握するために、適切な <b>評価場面を設定</b> するとともに思考力等を問うペーパーテストなどの <b>評価方法を工夫改善</b> する。

#### <起訴状>

被告人「A男(38歳男性・会社員)」は、事件当日、バーで一人酒を飲んでいた。同じ時間に被害者「B男(男性)」は友人「C子(女性)」と同じバーで酒を飲んでいて、かなり酔っていた。トイレに行こうとAが席を立ったが足下がふらつき、C子の背中にぶつかり、グラスの酒がこぼれた。気付かずに通り過ぎようとしたAに対して、B男は詰め寄った。Aは慌てて、C子のスカートのシミをおしぼりで拭こうとしたが、B男はどさくさにまぎれてAがC子に触ったとつかみかかった。激昂したB男はAを殴り倒し、馬乗りで殴り続けた。警察沙汰になることを恐れたC子にB男は引き離され殴られていたAは逃げるようになど店を出でいった。暴力沙汰に嫌気がさしたC子も店を出て行った。この後しばらくして、Aが店に戻り、入り口からのぞき込んだ。それに気付いたB男は怒り、店を出て行った。その後、店のマスターがB男の叫び声を聞いた。マスターが見たのは、腹部を刺されて血を流しているB男と、包丁を持って呆然と立ちつくすA。マスターの通報でB男は命をとりとめたが、Aはかけつけた警察官によって警察署に同行された。



\* このストーリーは法務省企画・製作DVD「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」を基に作成されています。

# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「社会的な見方・考え方」を働かせて～

「現代社会の見方・考え方」については、社会的事象を、政治、法、経済などに関する多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること

【中学校第3学年「現代の民主政治と社会 裁判員制度と司法制度改革」】

〔学習課題〕なぜ裁判員制度が導入されているのだろう。



〔ペアやグループ・学級全体での話し合い〕



被告人は有罪？無罪？

思考や理解を促す問い合わせやゆさぶりをかけましょう。



殺意が認められるので「殺人未遂罪」になるんじゃないかな？



殺意は認められないから、傷害罪が適用されると思うけれど。



被告人は被害者に対してけがを負わせているので有罪は免れないね。では、量刑を与えるとするとどのくらいの刑期が適当だろう？



殺人罪の「最低懲役5年」の半分くらいを適用して2~3年が適当ではないのかな？

情状を酌量して、執行猶予を受けた判決が適当だと思うな。

執行猶予は判例や裁判官の助言から3~5年が妥当じゃないかな？



裁判のしくみを知ることや疑似体験をすることが目的ではありません。  
「裁判員制度」と国民の政治参加を結び付けることが大切です。

同じ判決にならないことに疑問を感じさせるとともに、なぜ専門職である裁判官と一緒に国民が裁判を行うのか、本質的部分を生徒に考えさせていきましょう。



同じ事案を扱っているのに班によって判決が違っているね。  
裁判官（専門）に任せればいいのにどうして裁判員制度が導入されているのだろう？



多様な意見をもとに「公正」な裁判になるように考えられているんじゃないかな？

市民感覚に近いからこそ公正なんじゃない？

国民の政治参加の一つになっていると思うよ。  
国民の権利が守られることにつながるね。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

本時の学びの価値付けを行い、実感を伴う理解につなげていきましょう。



難しい裁判に国民が参加するしくみがなぜ導入されているのか、本時の学習で感じたことやとらえた意義をまとめましょう。



裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されることで、国民の理解が深まり、司法がより身近になり、信頼が一層高まると思いました。



立法や行政だけでなく、司法へも国民が参加できることは、より国民主権の考えにつながっていくと思います。三権と国民とのつながりについてもっと知りたいです。

教 科	算 数 (小)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元の学習を通して、数学的な見方・考え方をどのように働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にする。 (2) 児童の実態と教材の価値を踏まえ、確かな児童理解・教材理解を基に、 <b>数学的な見方・考え方を働く方法を工夫する。</b>
2 問題発見・解決の過程で育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立て実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」「情報を活用する力」など、 <b>育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。</b> (2) 資質・能力の育成のため、より効果的な場合に <b>ICTを活用する</b> 。 (3) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの <b>数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する</b> 対話的な学びの充実を図る。また、発達段階に応じて説明を記述させ、資質・能力の育成を図る。 (4) 問題解決の過程の振り返りや統合的・発展的考察を重視する。
3 よさや可能性を見いだし、伸ばす学習評価を工夫する。	(1) 育成したい資質・能力を児童の具体的な姿として明確にするなどして、 <b>ねらいに沿った評価方法を工夫する。</b> (2) <b>記録に残す評価</b> の場面を精選するとともに、 <b>指導に生かす評価</b> の場面を設定し、 <b>指導と評価の計画を工夫する。</b>

教 科	数 学 (中)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元全体を通して、 <b>どのような数学的な見方・考え方を働く</b> ながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にして指導計画を作成する。
2 問題発見・解決の過程で育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立て実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」「情報を活用する力」など、 <b>育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。</b> (2) 資質・能力の育成のため、より効果的な場合に <b>ICTを活用する</b> 。 (3) 現実の世界と数学の世界の2つの <b>問題発見・解決の過程</b> を学習過程に位置付ける。また、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようとする。 (4) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの <b>数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する</b> 対話的な学びの充実を図る。また、説明を記述させる時間を確保し、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。 (5) 学習の効果を高めるために、必要に応じ、 <b>電卓やコンピュータ、情報ネットワークなどを適切に活用する</b> 。特に、「Dデータの活用」領域において積極的な活用を図る。
3 よさや可能性を見いだし、伸ばす学習評価を工夫する。	(1) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な姿として明確にすることで <b>ねらいに沿った評価を行う</b> 。 (2) <b>記録に残す評価</b> の場面を精選するとともに、 <b>指導に生かす評価</b> の場面を設定し、 <b>指導と評価の計画を工夫する</b> 。

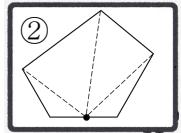
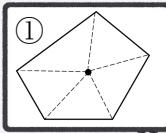
# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「数学的な見方・考え方」を働かせて～

「数学的な見方・考え方」とは、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること

## 【中学校第2学年「平行と合同」】



前時は、右の図のように分割し、  
 $n$ 角形の内角の和を求める式は、  
 $180^\circ \times (n-2)$ であると求めました。



上の図のように考え、悩んでいた人がいました。

分け方が変わったけど、どうやって求めるのかな。

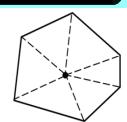
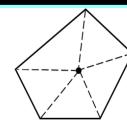
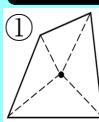


〔学習課題〕①②のように分けた $n$ 角形の内角の和はどのように求めたらよいかな。

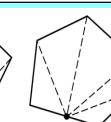
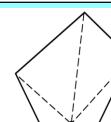
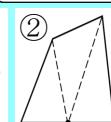


どう考えればいいかな。

まず、昨日やったように具体的な図形で考えていくべきだ。



…



…

三角形の数に着目すればいいね。



余分な角まで数えることになってるね。

それでは $n$ 角形ではどのように求めるか考えてみよう。

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

〔深い学びへ〕「事実」、「方法」、「理由」を問う発問を工夫しよう。

① 式  $\underline{180^\circ} \times n - 360^\circ$

② 式  $\underline{180^\circ} \times (n-1) - \underline{180^\circ}$

$180^\circ$ と $360^\circ$ はそれぞれ何を表しているのか

(事実)



①と②の $\underline{180^\circ}$ は三角形の内角の和です。



②の $\underline{180^\circ}$ は辺上にできる角です。



①の $360^\circ$ は点の周りにできる角です。



どのように求めたのか、隣の友達に説明してみよう。

(方法)



「まとめ・振り返り・新たな学び」

〔深い学びへ〕

関連付けてまとめよう。

3つの考え方の共通しているところはどこでしょう？



順番に並べて規則を見つければ式が作れることがわかった。

多角形を三角形に分けている。

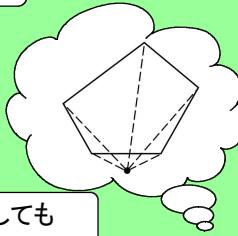


分割する点の位置が変わっていても、三角形の内角の和は $180^\circ$ であることをもとに考えている。

全ての式は、 $180^\circ \times (n-2)$ と同じになる。



今日の学習を振り返ってみよう。



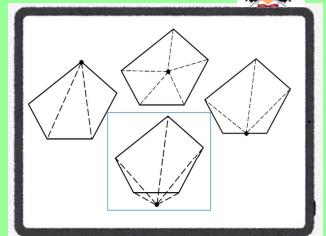
解き方や図は違っても、式で表すと同じ式になることがわかった。



もし、点の位置を図形の外に動かしても $180^\circ \times (n-2)$ で表せるか疑問に思った。



※さらに挑戦してみようとする気持ちを大切にしましょう。



※ICTを利用し、動的に見せることも有効です。

教科	理 科 (小)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 科学的に解決する学習活動を重視した指導計画を工夫する。	(1) 日常生活や他教科等との関連を図り、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させたり理科への関心を高めたりすることができるよう <b>地域の実態に応じて単元を構想するなど工夫を行う。</b> (2) 地域の実情に応じた自然の事物・現象を教材化するなど体験的な学習活動の充実を図り、 <b>児童が主体的に問題解決できるよう指導計画を工夫する。</b> (3) 基礎的な観察、実験の技能を習得するための時間を確保する。 (4) 気象、大地、自然と人間などに関する指導に当たっては、 <b>災害に関する基礎的な理解と判断力の育成</b> が図られるよう留意する。
2 理科の資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。	(1) 単元の内容や時間のまとまりの中で育む資質・能力を明らかにして、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。その際、児童がどのような「見方・考え方」を働かせているかを見取り、 <b>価値付けることにより、児童の「見方・考え方」が豊かになるよう努める。</b> (2) 児童一人一人が問題を見いだし、自分事として捉え、根拠のある予想を基に、解決するための方法を発想し、見通しをもちながら観察、実験を行う。観察、実験の結果を分析・解釈する時間を十分に確保し、合意形成を行いながら結論を導き出すことをとおして、 <b>問題解決の過程が充実するよう努める。</b>
3 児童一人一人の状況を見取り、積極的に支援していくための評価を工夫する。	(1) 問題解決の過程において、 <b>特徴的な児童を対象に学習状況を確認</b> し、その状況に応じた支援や手立てを行い、指導の改善を図る。 (2) <b>児童全員の観点別な学習状況を記録に残す場面</b> を選定し、児童一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する。

教科	理 科 (中)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 科学的に探究する学習活動を重視した指導計画を工夫する。	(1) 日常生活や他教科等との関連を図り、 <b>理科を学ぶことの意義や有用性を実感させたり理科への関心を高めたりすることができるよう工夫する。</b> (2) <b>生徒や地域の実態を踏まえ、観察、実験などの直接体験</b> の時間や、科学的に探究する学習活動が充実するよう指導計画を工夫する。 (3) 基礎的な観察、実験の技能の習得を図るための時間を確保する。 (4) 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえるとともに、各学年で扱う内容に関して十分な検討を行い、3年間を見通した綿密な指導計画を工夫する。 (5) 放射線教育や防災教育との関連を指導計画等に明記し、 <b>放射線や自然災害について科学的に理解</b> できるようにする。
2 理科で目指す資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。	(1) 単元の内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、 <b>生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る</b> ようにする。その際、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動が充実するようにする。 (2) 生徒一人一人が問題を見いだし、解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する学習活動が充実するようにする。 (3) 探究の過程を通じた学習活動においては、学習の見通しを立てる活動や学習したことの振り返りの活動を計画的に取り入れる。
3 よさや可能性を積極的に見いだし、伸ばす評価を工夫する。	(1) 科学的に探究する学習過程において、 <b>生徒一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価</b> し、学習意欲を高める。 (2) 観点の趣旨を踏まえ、学習状況を的確に把握するための評価方法を明確にし、適切な評価を行い指導の改善を図る。

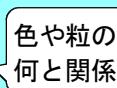
# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「理科の見方・考え方」を働かせて～

「地球」の領域での「理科の見方・考え方」とは...  
自然の事物・現象を時間的・空間的な視点で捉え、比較や関係付け、条件制御など科学的に探究する方法を用いて考えること

## 【中学校第1学年「大地の変化」】

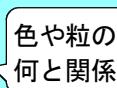


これまで、火山や火山噴出物、鉱物の学習をしましたね。今日は、マグマが冷えて固まった火成岩を観察します。何か気付いたことはありますか。



色が違う。火山噴出物の色のちがいと関係あるのかな。

ということは、何を考える必要がありますか。



色や粒のようすのちがいは、何と関係があるのかな。

火成岩には、表面に粒が見えるものと見えないものがあるね。



火成岩にも、火山灰のように鉱物がふくまれているのかな。



【学習課題】火成岩の色や粒のようすにちがいが生じるのはなぜか。

## 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

解決の見通しをもたせるために、話し合いの目的を明確にし、子どもの発言をつなぎ、広げながら、思考が働くようにコーディネートしましょう。



どのようにすれば、火成岩の色のちがいを調べることができますか。



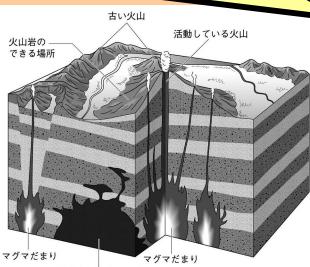
火成岩もマグマが冷えてできているなら、粒は鉱物だと考えられる。



火山灰のようにルーペや双眼実体顕微鏡で見てみればどうかな。

…<実験結果>白い粒や黒い粒が見られる。岩石によってその粒の割合がちがう。…

火成岩の色と白い粒や黒い粒にはどんな関係があるといえますか？



黒い粒が多いほど黒っぽい火成岩になると思う。



【深い学び】 時間的・空間的な見方を働かせる。

地表付近と地下深くで、ちがうことは何ですか。



それでは、冷やし方を変えて、結晶のでき方を比べてみましょう。

マグマからの距離がちがう。

地表近くの方がはやく冷えて固まるのかな。



## 「まとめ・振り返り 新たな学び」

「どうしてそう言えるのか」根拠に基づいた説明ができるようにすることが大切です。  
「どのように学んだか」子ども自身に学びの過程を振り返らせ、変容を自覚させましょう。

今日の学習課題に対して分かったことを、自分のことばでかきましょう。



含まれる鉱物の量によって、火成岩の色が決まることが分かった。



火山灰の色とマグマのねばりけが関係していましたね。



白っぽい火成岩は、ねばりけが強いマグマが冷えてできたんだね。



深成岩の方が、なかなか冷えないで、鉱物の結晶がゆっくり大きくなるんだね。

地表近くでできれば「火山岩」、地下深くでできれば「深成岩」と言います。



自分の考えがどのように変わりましたか？

岩石がキラキラ輝く鉱物からできていってきれいなことが分かった。身の回りの石はどうなんだろう？

教科	音 樂 (小)
指導の重点事項	努力事項
1 音楽活動の基礎的な能力を培えるよう、指導計画を改善する。	(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野が <b>バランスよく配置された年間指導計画</b> を作成する。特に表現領域の音楽づくりの分野の配置には留意する。 (2) 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱・器楽・音楽づくり）と鑑賞活動の関連を図る。
2 児童が音楽活動を楽しみ、自ら進んで学習に取り組むような指導方法を工夫する。	(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、 <b>魅力ある適切な教材</b> を精選して、指導の充実を図る。 (2) 児童の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、児童の協働的な学習を促し、 <b>音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導</b> を充実させる。 (3) 我が国や郷土の音楽に対して、児童の興味・関心を高めるために、 <b>和楽器に親しむなどの体験を含めた学習活動</b> を充実させる。 (4) <b>音楽づくりの過程を楽しみながら</b> 、実際にいろいろな音楽表現を試し、互いの表現のよさを交流させるなどして、 <b>音楽をつくる喜び</b> を味わわせる。 (5) 鑑賞は、楽曲全体を味わって聴くことができるよう工夫する。
3 児童と音楽との関わりを深め、児童一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。	(1) 学校や児童の実態等に応じて、評価の観点をもとに <b>題材の評価規準及び指導と評価の計画</b> を作成し、多面的に学習状況を把握する。 (2) 音楽表現や鑑賞の学習過程において児童一人一人のよい点や成長の状況などを <b>積極的に評価し、指導改善に生かす</b> 。

教科	音 樂 (中)
指導の重点事項	努力事項
1 音楽活動の基礎的な能力の育成を図るために、指導計画を改善する。	(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野が <b>バランスよく配置された年間指導計画</b> を作成する。特に表現領域の創作の分野の配置には留意する。 (2) 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱、器楽、創作）と鑑賞活動との関連を図る。
2 生徒が音楽活動の喜びを味わい、主体的・創造的に学習に取り組むような指導方法を工夫する。	(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、 <b>魅力ある適切な教材</b> を精選して、指導の充実を図る。 (2) 生徒の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、生徒の協働的な学習を促し、 <b>音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導</b> を充実させる。 (3) 生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、 <b>音楽の多様性を理解</b> することができるよう指導を工夫する。 (4) 創作指導において、他の領域・分野との関連を図り、 <b>音楽をつくる楽しさ</b> を味わわせることができるように工夫する。
3 生徒と音楽との関わりを深め、生徒一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。	(1) 各題材の目標に対応させて、観点ごとにその実現を確認できる <b>評価規準及び指導と評価の計画</b> を作成し、生徒の資質や能力を <b>多面的に把握</b> できるように工夫し、活用する。 (2) 生徒が思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽の美しさを味わったりする学習過程を組織し、その過程において生徒一人一人のよい点や成長の状況などを <b>積極的に評価し、指導改善に生かす</b> 。

# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「音楽的な見方・考え方」を働きかせて～

「音楽的な見方・考え方」とは、音楽に対する感性を働きかせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその動きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化、伝統や文化などと関連付けること

## 【中学校第1学年「変声と混声合唱】

前の時間、混声三部合唱で歌いました。どうでしたか？

英語の歌詞がかっこいいな。リズミカルで心もうきうきする。

男声と女声がハモるときれい。でも、音程がしっかり取れないところもある。つられちゃう。

「音程をしっかりとする」「つられないで歌う」ためには、どうしますか？

こげよマイケル

吉田 雄一郎 日本語詞  
スピーリチュアル  
鹿野 要 編曲

♪=132 ぐらい(スイングで)

A ハーモニカの音程を意識して歌おう。

B ハーモニカの音程を意識して歌おう。

歌詞: マイケル こ げふねを - ハレル ヤ ちか Mi - chael, row the boat a - shore, Hal - le - lu jah, Mi - chael, ラ のかぎり - ハレル ル - ヤ row the boat ashore, Hal - le - lu - jah! ロードボートアshore...岸へボートをこげ Hallelujah ...「神を讃めたたえよ」の意味。

もう一度パートに分かれて、しっかり音を取れるように練習してみたい。

### 【学習課題】各パートの声の響きを合わせて歌おう。

### 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

キーボードやCDで音を取りながら各パートの練習をします。

音を正しく取れるよう  
に、繰り返し歌おう。

4分音符の長さをしつかり伸ばして歌おう。

ソプラノ



アルト



男声



※生徒の実態を捉えてパートを編成します。変声期前の男子は、アルトに入ることもあります。

子どもの課題をとらえて、よりよい表現に向けて助言をしましょう。



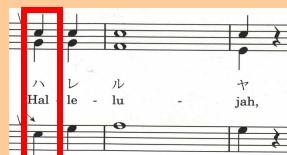
#### 縦に和音を合わせよう

「ハレルヤ」の「ハ」の部分だけ和音を作ろう。男声→アルト→ソプラノの順に「ハ、ハ、ハ」と音を重ねて和音を作ろう。

「ハレルー」で伸ばして合わせよう。

まだ、つられちゃう。どうしよう。

混声三部合唱



### 「まとめ・振り返り・新たな学び」

学習を振り返り、声の響きの重なりのよさについてまとめましょう。



混声三部合唱をしてどうでしたか？声を合わせて表現してみた感想を書きましょう。



縦に和音を合わせてみると、声の響きが美しく聞こえた。それぞれのパートの音がつられないように歌うことは難しいけれど、うまく声が重なると和音が響いてとてもきれい。

Aの部分を少人数で、Bの部分を全員で歌って強弱を付けても楽しいね。  
「エーデルワイス」の曲も混声合唱で歌ってみましょう。

教 科	図 画 工 作
指導の重点事項	努 力 事 項
1 表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が感性を働かせながらつくりだす喜びを味わうことができる指導計画を作成する。	(1) 学校の実態や児童の発達に応じ、 <b>幼稚園、中学校との連続性や2学年間の見通し</b> をもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力を高めることができるように指導計画を作成する。 (2) <b>表現及び鑑賞相互の活動に関連性</b> をもたせるとともに、各内容を関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付ける。 (3) 日々の学習から生まれた作品や親しみのある美術作品等の展示を工夫し、校内における <b>造形的な創造活動の日常化</b> を図る。
2 児童が感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができる授業展開を工夫する。	(1) <b>育成したい資質や能力を明確に</b> し、個々の児童の思いや願いの具現に向け、自らテーマや材料、方法、手順等を選択、決定できる場や機会を適切に位置付けた題材を計画する。 (2) 表現と鑑賞の活動の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるように活動を工夫し、 <b>発達に応じた適切な言語活動</b> を位置付けた題材を設定する。 (3) 児童の主体的な学習の中で、 <b>対象や事象を造形的な視点で捉え、イメージをもちながら、造形的な見方・考え方を働かせ、資質・能力が育まれる</b> 授業展開を工夫する。 (4) 形や色、材料などに関わりながら、 <b>共に学び高め合う学習や互いのよさを認め尊重し合う学習</b> としての指導の充実を図る。
3 自分らしさを自覚し豊かな創造活動ができるように評価を工夫する。	(1) 題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が發揮された <b>姿を具体的に思い描き</b> 、授業場面での <b>児童の多面的な見取りや価値付け</b> の充実を図る。 (2) 目標や内容を具現化する題材に沿って設定されたねらいをもとに、 <b>評価場面と評価方法</b> を工夫する。

教 科	美 術
指導の重点事項	努 力 事 項
1 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生徒一人一人に美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てることができる指導計画を作成する。	(1) 学校や生徒の実態に応じ、 <b>小学校や高校との連続性や3年間の学習の見通し</b> を大切にし、育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした指導計画を作成する。 (2) A表現の内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理したことを踏まえるとともに、 <b>表現及び鑑賞相互の活動に関連性をもたせた指導計画</b> を作成する。 (3) 道具や薬品の誤用等による事故防止に向け、 <b>学習環境の整備</b> に努めるとともに、 <b>安全指導</b> を適切に位置付ける。
2 生徒が感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深めることができる授業展開を工夫する。	(1) 育成したい資質・能力を明確にし、 <b>造形的な視点を実感をもつて理解しながら造形的な見方・考え方を働かせ</b> 、資質・能力が育まれる題材を設定したり、授業を展開したりする。 (2) <b>【共通事項】に示す事項を視点に</b> 、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合ったりすることを通して、言語活動の充実を図る。 (3) 伝統的な側面と創造的な側面から、 <b>生活の中の美術の働きや美術文化</b> について理解を深められるようにする。
3 生徒一人一人が自分自身に自信をもち、意欲的・意図的に創造活動に取り組めるように評価を工夫する。	(1) 題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が發揮された <b>姿を具体的に思い描き</b> 、授業場面での <b>生徒の多面的な見取りや価値付け</b> に役立てる。 (2) 生徒が、自己の感性をもとに自信をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現のよさや個性などを認め合いながら活動できるよう、 <b>評価場面と評価方法</b> を工夫する。

# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「造形的な見方・考え方」を働かせて～

「造形的な見方・考え方」とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【中学校第1学年「じっくり見ると 見えてくる」表現・鑑賞】

課題意識を高めるとともに、造形的な見方・考え方を働かせるための造形的な視点を明確にしましょう。

本物のみかんはA、Bどちらでしょうか。（本物A、加工粘土B）

A B

形がそっくりで迷うな。違う角度からも見てみたい。

重そうな色が本物っぽいから、Aだと思う。

質感を確かめるのに、触ってみたい。

「形」「色彩」「質感」に目を付けたところが素晴らしいですね。「みかんらしさ」が表されているのは、どんな部分でしょう？本物のみかんをさらに見てみましょう。

房のふくらみの違いを、全体の形から感じるなあ。

よく見ると、少しずつ色が違う、つやもありおいしく感じる。

手触りは、細かい凸凹の感じとなめらかさを感じるなあ。

じっくり見ることで、様々な「みかんらしさ」を見つけることができました。身の回りのもので、じっくり見て表現してみたいものはありますか。

不思議な形に皮をむいた時のみかん

部活で少し馴染んだ運動靴

勢いよく流れる蛇口の水

〔学習課題〕どのような部分に、「〇〇らしさ」が表れているのでしょうか。

みんなが着目した「形」「色彩」「質感」は、どうなっているのかな。

みかんの皮をよく見ると、黄色や黄緑色が混ざっていた。皮にも、みかんらしさが表れているんだな。

特に、「形」「色彩」「質感」のどんな特徴を捉えて「〇〇らしさ」を表したいですか。

皮の中のひと房ひと房の「形」にこだわって、みかんらしさを表現したいな。

## 制作

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」



造形的な見方・考え方方が働く、造形的な視点のある話し合いにしましょう。

形
色彩
質感
⋮

①みかんの白い筋が立体的だけど、どうやって筋の「形」を整えたの？

〈視点を提示してから話し合いへ〉

②白い筋の部分は、つまようじを使って粘土を少しづつ重ねて、盛り上げてみたよ。

③白い筋の部分は、もう少し絵の具の黄色を加えると本物の「色」に近くなりそうだね。

④ぼくは、粘土の上から布を貼り合わせて、靴の表面の「質感」に近づけてみたんだけど、どう？

「まとめ・振り返り 新たな学び」

さらに、どんな形や色彩、質感に着目すると、より「運動靴らしさ」を表現できそうですか。

汚れの「色」の違いに着目し、表し方を工夫して本物に近づけたいな。気に入っている自分の運動靴を見ていると、どんどん愛着が湧いてくるし、もっとこだわりたくなった。

## 制作

教科	体育(小)
指導の重点事項	努力事項
1 運動領域と保健領域の関連を踏まえること、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事との関連について見通した指導計画を作成する。	(1) 児童の実態等を踏まえた <b>指導内容の明確化・体系化を図るとともに、「何を教えるのか」「どのように教えるのか」</b> を整理し、 <b>二つの学年を一つの単位として、その中で各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫して指導計画を作成する。</b> (2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体の柔らかさや動きを持続する能力などの体力・運動能力の課題を解決するとともに、 <b>体力を高めるための具体的な解決策(運動身体づくりプログラムの定着と継続的な実践等)</b> を盛り込んだ <b>体力向上推進計画書を作成し、適切な実施と改善に努める。</b> <b>【運動領域】</b> (1) 児童の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な動きや技能が身に付くように、 <b>指導内容の整理と体系化を図る。</b> (2) <b>体つくり運動系はすべての学年で指導し、体ほぐしの運動(遊び)や多様な動きをつくる運動(遊び)、体の動きを高める運動の必要性を感じさせるような指導方法を工夫する。</b> (3) 運動を苦手と感じている児童や、意欲的に取り組まない児童への指導を工夫するとともに、障がい等のある児童への指導の際に、周りの児童が様々な特性を尊重するように指導する。 <b>【保健領域】</b> (1) 健康に关心もてるよう、知識を活用する学習活動を積極的に行い、視聴覚教材の活用、実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法を工夫する。 (2) 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を <b>実践的に理解し、自己の健康の保持増進や回復等のために主体的に活動していく学習を工夫する。</b> (3) 保健領域と運動領域を関係付けて学習することによって、 <b>運動と健康との関連について具体的な考えがもてる</b> ようとする。 (1) 「いつ何を教え、いつどの観点で何を使って評価するか」を明確にし、 <b>指導と評価の一体化を図る。</b> (2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。
2 体育や保健の見方・考え方を働きさせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。	
3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。	

教科	保健体育(中)
指導の重点事項	努力事項
1 単元など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現が図られるように配慮した指導計画を作成する。	(1) 生徒の実態等を踏まえた <b>指導内容の明確化・体系化を図るとともに、発達の段階のまとめに応じ、運動の取り上げ方を一層弾力化した指導計画を作成する。</b> (2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における柔軟性や筋持久力などの体力・運動能力の課題を解決するとともに、 <b>体力を高めるために運動の特性に応じた補強運動を工夫する</b> など、具体的な解決策を盛り込んだ <b>体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善に努める。</b> <b>【体育分野】</b> (1) 生徒の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な技能や知識が身に付くように、 <b>指導内容の整理と体系化を図る。</b> (2) 「体つくり運動」は、すべての学年で指導し、体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の必要性を感じさせ、 <b>学習したことと実生活に生かすことができるような指導方法を工夫する。</b> (3) 個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法について、学校や地域の実態に応じて適切に設定する。 <b>【保健分野】</b> (1) 知識を活用する学習活動を積極的に行い、視聴覚教材の活用や実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど多様な指導方法を工夫する。 (2) 個人生活における健康・安全に関する内容を <b>科学的に理解し、主体的に自他の健康課題を解決していく学習活動を工夫する。</b> (3) <b>体育分野と保健分野相互の関連を図り、指導内容の充実に努める。</b> (1) 「いつ何を教え、いつどの観点で何を使って評価するか」を明確にし、 <b>指導と評価の一体化を図る。</b> (2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。
2 体育や保健の見方・考え方を働きさせ、運動や健康についての自他の課題を見出し、合理的に解決するための指導方法の工夫・改善に努める。	
3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。	

# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「体育、保健の見方・考え方」を働かせて～

## 「体育の見方・考え方」とは…

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること

## 【中学校第1学年「陸上競技(ハードル走)」【50~80M】※合計タイムによるチーム対抗戦】

1回目のタイム測定が終わって何か困っている人はいますか？

タイムが縮まらないな。

空中にいる時間が長いと思う。

みなさん、話してくれた人たちの困っている気持ちわかりますか？

ハードルを越す時、減速するんだよね。

僕も高く跳んでるから、スピードを生かして走り越せません。

スピードを生かして勢いよく走り越ししたいなあ。

【学習課題】どうしたら勢いよくハードルを走り越せるだろう？

## 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」 気付きを共有し課題解決（実践の場）に生かしましょう。

深い学び

※教え合うポイントを明確にすることでグループの練習が活発になり、2回目のタイム測定で変容を感じることができます。学び合うことは「体育の見方・考え方」の「支える」にあたります。

何を意識したらいいのかなあ。○○さんの走り越える様子をタブレットで確認してみましょう。

スピードを生かして低く走り越えていると思います。

僕もそう思います。遠くから踏み切っているのかなと思いました。

ということは○○さんの走り越える様子は①ですか。②ですか。

①だと思います。空中にいる時間が短い！スピードを生かして勢いよくいける。

遠くから踏み切ればいいんだね。①は虹みたい。

そうするとハードルを勢いよく走り越すための教え合うポイントはどうなりますか。

遠くから踏み切っているか。それがポイントです。ハードルに虹をかけよう。

よし、早速練習をやってみよう。

※この後、チームごとに練習し2回目のタイム測定に取り組む。  
(実践は十分な時間を確保しましょう。)

## 「まとめ・振り返り 新たな学び」

できるようになったり上達したりしたことを自覚し、次の学習への意欲をもつことができるようになります。

今日の学習で分かったこと、できるようになったことは何か、学習カードにまとめましょう。新しく困ったことがあった人はそれも書きましょう。

遠くから踏み切ったらスピードにのって勢いよく走り越せました。虹をかけられました。

抜き足がじゃまに感じて、引っかかりそうです。

友だちと教え合うことで、遠くから踏み切ることができるようになりました。

教科	家庭(小)
指導の重点事項	努力事項
1 資質・能力の育成に向けて、2年間を見通した指導計画を作成する。	(1) 題材など <b>内容や時間のまとめを見通して</b> 、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の <b>主体的・対話的で深い学びの実現</b> を図るようにする。 (2) 題材の構成に当たっては、児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、 <b>内容相互の関連を図り</b> 、指導の効果を高めるようにする。その際、 <b>他教科等との関連</b> を明確にするとともに、 <b>中学校の学習を見据え</b> 、 <b>系統的に指導</b> ができるようにする。
2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。	(1) 衣食住など生活の中の様々な言葉を <b>実感を伴って理解</b> する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの <b>学習活動の充実</b> を図る。 (2) <b>コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用</b> して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるよう工夫する。 (3) 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの <b>実践的・体験的な活動を充実</b> する。 (4) <b>家庭や地域との連携</b> を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを <b>日常生活に活用</b> できるよう配慮する。
3 児童のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。	(1) 評価方法や場面を工夫した <b>指導計画と評価基準を作成</b> し、毎時間の学習状況を <b>継続的に把握</b> して指導に生かす。

教科	技術・家庭(家庭分野)
指導の重点事項	努力事項
1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。	(1) 題材など <b>内容や時間のまとめを見通して</b> 、その中で育む資質・能力の育成に向けて、 <b>生徒の主体的・対話的で深い学びの実現</b> を図るようにする。 (2) <b>小学校家庭科及び高等学校家庭科との連続性と系統性</b> を重視し、3学年間を見通した指導計画を作成する。 (3) 各項目及び各項目に示す事項については、 <b>相互に有機的な関連を図り</b> 、 <b>総合的に展開できるよう適切な題材</b> を設定して計画を作成する。
2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。	(1) 衣食住などに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの <b>学習活動の充実</b> を図る。 (2) <b>コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用</b> して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるよう工夫する。 (3) <b>基礎的・基本的な知識及び技能を習得</b> し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、 <b>実践的・体験的な活動を充実</b> する。 (4) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、 <b>生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定</b> し解決する学習活動を充実するとともに、 <b>家庭や地域社会、企業などとの連携</b> を図るよう配慮する。
3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。	(1) 評価の内容や方法を改善し、 <b>具体的な題材ごとの指導計画と評価規準を作成</b> する。 (2) 指導の前後や学習の過程に適宜評価を位置付け <b>生徒のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ</b> 、生徒の主体的な学習活動を促す評価となるようにする。

教科	技術・家庭(技術分野)
指導の重点事項	努力事項
1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。	(1) 題材など <b>内容や時間のまとめを見通して</b> 、その中で育む資質・能力の育成に向けて、 <b>生徒の主体的・対話的で深い学びの実現</b> を図ること。 (2) 各項目及び各項目に示す事項については、 <b>相互に有機的な関連を図り</b> 、 <b>総合的に展開されるよう適切な題材</b> を設定して計画を作成すること。
2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。	(1) ものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの <b>学習活動の充実</b> を図る。 (2) <b>コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用</b> して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるよう工夫する。 (3) <b>基礎的・基本的な知識及び技能を習得</b> し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、 <b>実践的・体験的な活動を充実</b> する。 (4) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、 <b>生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定</b> し解決する学習活動を充実するとともに、 <b>家庭や地域社会、企業などとの連携</b> を図るよう配慮する。
3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。	(1) 評価の内容や方法を改善し、 <b>具体的な題材ごとの指導計画と評価規準を作成</b> する。 (2) 指導の前後や指導の過程に適宜評価を位置付け <b>生徒のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ</b> 、生徒の主体的な学習活動を促す評価となるようにする。

# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「技術、生活の営みに係る見方・考え方」を働きかせて～

情報の「技術の見方・考え方」とは…

生活や社会における事象を、情報の技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、使用時の安全性、システム、経済性、情報の倫理やセキュリティ等に着目し、情報の表現、記録、計算、通信の特性等にも配慮し、情報のデジタル化や処理の自動化、システム化による処理の方法等を最適化すること

## 【中学校第3学年 技術科「情報の技術」】

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」



日常生活から問題を見いだして課題を設定しましょう。

どうすればロボット・プログラムを利用して、生活を安全で便利にすることができますか。

食べ物を部屋まで運んでくれたらいいな。

車の通りが多いから、交通事故を防ぎたいな。

部屋の掃除は面倒だよね。時間もないしね。

自動車が人を感知して止まることができれば、安全だよね。

部屋の隅々まで掃除できたらいいよね。

〔学習課題〕どのようにすれば、掃除ロボットのモデルが、部屋の隅々まで掃除できるか。



目的を整理しながら条件を検討し、解決する方法を考えましょう。

どのようにすれば課題が解決できるか、目的や条件を考え、みんなで共有しましょう。

人がいないときに動けば、ぶつからずに掃除できるから安全でいいよね。

壁に当たったら、後進して右か左に回るようにしたら壁ぎわは掃除できるかな。

タッチセンサを使えば、物、壁を検知できるね。人がいることもわかれればいいよね。

部屋の中央部分も掃除するためには、センサを使うだけでいいのかな。



使用時の安全性に着目する。

人や物にぶつかっても安全に使うためには、どうすればいいですか。

壁に当たっても跳ね返るようにならなければいいかな。



何かに近付いたらゆっくり進むようにできないかな。

「まとめ・振り返り・新たな学び」

学習したことを生かし、更に工夫しようとする気持ちをもたせましょう。



どのようにすれば課題が解決できるか分かったことをまとめましょう。



タッチセンサを使えば、ロボットが動き続けるプログラムがつくれそうだ。



今日の授業では「どのように学ぶことができたか」「どのように課題や方法を考えることができたか」振り返りましょう。



みんなから出た課題をまとめながら、班の課題をつくることができた。

次時は、問題を解決するための計測・制御システムを構想し、設計計画表を作成しましょう。

まだ、部屋の中央部分を掃除する方法が分からないから、考えてみよう。

教 科	外 国 語 (小)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。	(1) 小・中の連携や小学校同士の連携により、 <b>中学校への円滑な接続を図るとともに、設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。</b> (2) 児童や地域の実態に応じて、指導内容や活動等を自校化し、外国語科の目標と趣旨に沿ってそれらを位置付けるとともに、他の教科等との <b>相互の関連を図る</b> 。 (3) 実施上の課題等の把握や指導計画作成は、 <b>全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる</b> 。 (4) 「 <b>CAN-DOリスト</b> 」の形での <b>学習到達目標を設定</b> し、単元等を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にする。
2 外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。	(1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で <b>授業を設計</b> し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元構成・授業構成を工夫する。 (2) 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が <b>英語に触れる時間を増やす</b> 。 (3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、 <b>主体的・対話的で深い学びの実現を図る</b> 。 (4) 学習意欲が高まる <b>「身近で簡単な事柄」</b> について課題を設定する。
3 指導と評価の一体化を図る。	(1) 5領域で「何ができるようになるのか」という観点から「 <b>CAN-DOリスト</b> 」の形で <b>学習到達目標を設定</b> し、指導と評価、授業の改善に努める。 (2) 外国語科の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて <b>単元や授業のねらいを明確に</b> し、指導と評価の計画を作成する。 (3) 単元や授業のねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切にとらえる <b>評価の場面、方法等を設定する</b> 。 (4) 自己評価や相互評価等を活用し、児童の状況を分析するとともに、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど <b>指導の改善に生かす</b> 。

教 科	外 国 語 (中)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、生徒や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。	(1) 小学校や高等学校における <b>指導との接続を図るとともに、小学校外国語活動及び小学校外国語科の内容や成果等を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する</b> 。 (2) 各単元に授業時数を効果的に配当し、領域ごとの活動やそれらを統合的に活用する活動を適切に位置付け、年間を通してバランスのとれた <b>5領域の総合的な育成を目指す</b> 。 (3) 「 <b>CAN-DOリスト</b> 」の形での <b>学習到達目標を設定</b> し、単元を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にし、目標や評価規準を設定する。
2 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。	(1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で <b>授業を設計</b> し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。 (2) 生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保し、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とするため、 <b>授業は英語で行うことを基本とする</b> 。 (3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、 <b>主体的・対話的で深い学びの実現を図る</b> 。 (4) 学習意欲が高まるような「 <b>日常的な話題</b> 」や「 <b>社会的な話題</b> 」について課題を設定する。
3 指導と評価の一体化を図る。	(1) 5領域で「何ができるようになるのか」という観点から「 <b>CAN-DOリスト</b> 」の形で <b>学習到達目標を設定</b> し、指導と評価、授業の改善に努める。 (2) 単元(授業)の目標、学習内容・活動、評価規準、評価の場面や方法、評価結果に基づく支援の <b>整合性を図る</b> 。 (3) 単元目標や内容等に応じて指導と評価の重点化を図る場合でも、年間を通じて、各観点、評価規準及び言語活動をバランスよく評価する。

# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実

～「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働きかせて～

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働きかせるとは、外国語で表現し伝え合うために、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

## 【中学校第3学年 Presentation 1 日本文化紹介】

\* 日本の伝統的な品物が好きなALTの先生に湯飲みを紹介するために、生徒が調べてきたことを黒板にまとめています。

Today's Goal : Let's introduce a *yunomi* to our ALT.



You have many ideas. By the way, a *yunomi* usually doesn't have a handle. Why?

- ・お茶を飲むのに使う
- ・デザインがきれい
- ・取っ手がない
- ・茶道で両手に持つ



生徒の考えをつなぎ、思考を深めるコーディネートをしましょう。



To hold it with our hands.

Can we hold such a hot *yunomi*?



Yes. It's not so hot. The temperature is important.

Why is the temperature important?



My mother says tea has uh..., *nomigoro* in Japanese.

I see. So we hold a *yunomi* to know *nomigoro*. Interesting!



伝える内容・表現を考えさせ、生徒の見方・考え方を働きかせましょう。

## 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」



「飲み頃」って英語でどう言えばいいのかな。



good temperatureかな？飲み頃の温度をクイズにしたら興味をもってくれそう。

前に習った「飲むべき」to drinkも使えそうじゃないかな。

コーヒーカップの取っ手を例に出せばわかりやすいと思うな。

## 【ALTの先生に伝えた内容】

A *yunomi* is used to drink tea. Do you know the good temperature to drink tea? Tea is delicious at about 70°C. We hold a *yunomi* to know its temperature. So *yunomi* usually doesn't have a handle. A coffee cup has a handle to drink hot coffee. A *yunomi* is also used at Japanese tea ceremony. Why don't you try it?



## 「まとめ・振り返り 新たな学び」

達成感や新たな思いをもたせましょう。

ALTの先生に、湯飲みの特徴やよさを伝えられましたか。



湯飲みの美しさだけでなく、手に持つて飲み頃の温度を確かめられることを伝えられてよかったです。



日本文化は奥が深いなあと改めて思った。湯飲み以外の品物についても調べてみたくなかった。

教 科	特別の教科 道徳 (小・中)
指導の重点事項	努 力 事 項
1 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえた実効性のある全体計画及び指導計画を作成し、全教師が協力して学校全体で取り組む推進体制を確立する。	<p>(1) 校長の明確な方針の基、道徳教育推進教師を中心として、全教師が共通理解し協力して、全体計画及び指導計画を作成する。</p> <p>(2) 児童生徒の発達の段階や特性を踏まえ、指導内容を重点化した全体計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。</li> <li>○ 全体計画に加える「別葉」を全教師の共通理解の基、作成する。作成にあたっては、学校における重点目標との関連を図るとともに、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」が分かりやすくなるように工夫して、その活用を図る。</li> <li>○ 「学校いじめ防止基本方針」や各種教育の目標及び全体計画と道徳教育の関連性や整合性を明確にする。</li> </ul> <p>(3) より活用しやすい指導計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材を効果的に位置付け、積極的な活用を図る。</li> </ul>
2 道徳教育の「要」としての道徳科の役割を踏まえ、多様な指導方法・指導体制等を工夫するとともに、家庭や地域との積極的な連携を図る。	<p>(1) 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を目安にしながら、児童生徒の心に響く多様な指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 教師同士が互いに授業を交換して見合うなど、チームとして取り組み、学年内、学校内で共通認識をもつことを積極的に行う。</p> <p>(3) 保護者や地域の人々が授業を参観する機会を積極的に位置付ける。また、保護者や地域の人々が参加、協力する指導体制を工夫する。</p>
3 児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価を個人内評価として記述式で実施する。	<p>(1) 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。</p> <p>(2) 評価の視点や方法、評価のために集めておく資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつようとする。</p> <p>(3) 保護者や地域の人々に、道徳科の授業や評価について説明する機会をもつなど、円滑な実施に向けて学校の説明責任を果たす。</p>

教材 「銀色のシャープペンシル」 Dよりよく生きる喜び（「中学道徳1」光村図書）  
**【あらすじ】**

落ちていた銀色のシャープペンシルを自分のものにしてしまった「ぼく」。ある時、友達の卓也に「そのシャープペンシル、ぼくのじゃ……。」と言われ、「ぼく」はとっさに自分で買ったと嘘をついてしまう。そして、事態の発覚を恐れて、誰もいない教室で卓也のロッカーにシャープペンシルを投げ込む。

その後、卓也から「君のこと疑ってごめん。」という謝罪の電話を受け、自分のずるさをごまかしている心の弱さを受け止める。「ぼく」は家を出て、オリオン座の瞬く夜道を卓也の家に向かった。



# 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「道徳科における見方・考え方」を働きかせて～

中学校「道徳科における見方・考え方」を働きかせるとは、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深めること

【中学校第1学年「銀色のシャープペンシル」 D-22 よりよく生きる喜び】

子ども主体の学びとするために、ねらいとする価値に対する問題意識を高めましょう。

アンケートで「弱い心があるか」と聞いたところ、このような結果（グラフ）になりました。どのような時に、心が弱いと感じますか。

弱い心があるか  
ある97%

部活の試合の時に、相手に点数を入れられると、諦めてしまう自分がいる。

今日は、みんながもっている「自分の心の弱さ」について考えてみましょう。

テスト勉強があるのに、つい漫画を読んでしまう。

## 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

多面的・多角的に考えたり、自分との関わりで考えたりする発問を設定しましょう。

星空を眺めた「ぼく」の心には、誰の顔が浮かびましたか。  
そして、どんなことを考えたのでしょうか。

〈卓也の顔が浮かんだと考えた子の考えを引き出す〉

本当の事を言って謝らないといけないな。

謝ってきた卓也に対して、申し訳ない。

ぼくが悪いのに、卓也から謝るなんて。直接会って謝りたい。

シャープペンシルは返したんだよね。だったら、そのままでいいのでは。

言いにくいけれど、ぼくが謝らないといけないし、自分が動かないと、合唱コンクールの時と同じことを繰り返してしまうって考えたと思う。

わざと取ったわけじゃないんでしょ。どうしてしてそう考えるの。

このままの弱い自分じゃいけない。自分を受け止めて、見つめ直したい。

自分が嘘をついたし、かっこわるいし、自分は何をしているんだろうって考えたから。

## 「まとめ・振り返り 新たな学び」

**深め  
字びへ** 自らを見つめ直すための時間をしっかりと確保して、人間としての生き方についての考えを深めましょう。実感を伴いながら考えを深めていくことが、大切です。

「ぼく」のように、弱い自分を受け止められたことはありますか。  
それは、どんな時でしたか。

どうして受け止めることができたのかな。

ぼくはサッカーチームに入って、最初は球拾いばかりで辞めたくなった。小学校6年の時は活躍できていたのに、急につまらなく感じた。でも、このままじゃいけないと思った。

一生懸命やっている友達を見ていたら、何だか情けなく感じたから。

## 外国語活動

### 1 系統的な指導計画の作成

- 小学校高学年や中学校への円滑な接続を図るとともに、単元ごとの関連を踏まえた系統性のある指導計画を作成する。
- 実施上の課題等の把握や指導計画作成は全職員で取り組むとともに、校内研修を充実させる。

### 2 外国語によるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成

- 育成する資質・能力を明確にして、単元構成・授業構成を工夫する。
- クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が英語に触れる機会を増やす。
- 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、**主体的・対話的で深い学びの実現**を図る。

### 3 指導と評価の一体化

- ねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切に捉える**評価の場面、方法等を設定する**。
- 自己評価や相互評価等の活用、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど**指導の改善**に生かす。

## 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働きかせて～

【小学校第3学年 Let's Try! 1 Unit 6 ALPHABET アルファベットとなかよし】



ジャンジャジャーン！新しいALTの先生がいらっしゃいました。みなさん自己紹介しましょう。その時、自分の名前のアルファベットを渡しましょう。

〔学習課題〕新しいALTの先生にイニシャルを伝えて自己紹介しよう！

### 「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

話し合いの目的や視点、方法を子どもたちに理解させて取り組ませましょう。



I'm Sato Hanako. (わざと黙ってアルファベットのSとHを渡して見せる。)

あれ？ ALTの先生、少しとまどっているみたい。何がいけなかつたかな？ どうすれば相手と気持ちよくやり取りができるか考えてみましょう。



最初に“Hello.”って笑顔で言った方がいいんじゃないかな。



名前と名前の間を少しあけてはっきり言うと、聞きやすいと思うわ。



アルファベットは黙って渡さず、“Here you are.”って言えば親切だね。



Now it's your turn! 皆さんから出たポイントを意識して自己紹介しましょう。



Hello!(Hello!)

\* ( )内はALTの反応

I'm Ito Kota.(Oh, Kota. Nice to meet you!)

Nice to meet you, too!

My initial, “I” and “K”. Here you are.(Thank you very much. )

### 「まとめ・振り返り 新たな学び」

学習課題に対するまとめや振り返りを行い、新たな学びにつなげましょう。



名前をゆっくりはっきり言ったら、伝わってうれしかった。



“Hello.”や“Thank you.”を笑顔で言うと、気持ちが通じると思った。これからも使いたい。

## 特別活動（小・中）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての【中】（自己の【小】）生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

指導の重点	努力事業項目
<p>1 目指す資質・能力を明確にした指導計画の工夫改善に努める。</p> <p>2 資質・能力を育成するための指導内容の重点化を図り、指導方法の工夫改善に努める。 〔各内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級活動</li> <li>○ 児童会・生徒会活動</li> <li>○ クラブ活動（小学校）</li> <li>○ 学校行事</li> </ul> <p>3 よさや可能性を積極的に認め、資質・能力の評価を工夫する。</p>	<p>(1) 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、<b>全教職員の協力の下</b>、調和のとれた<b>全体計画と年間指導計画の工夫改善</b>に努める。</p> <p>(1) 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けるようになる。</p> <p>(2) 指導内容を<b>精選・重点化し体験的な活動の充実</b>を図るとともに、特別活動の特質を生かし、<b>道徳的な実践の指導の充実</b>を図る。</p> <p>(1) <b>学級活動(1)の充実</b>を図る。</p> <p>(2) 学級活動(3)は、特別活動が<b>キャリア教育の要</b>であることの趣旨を踏まえ、見通しを立て、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うようになる。</p> <p>(1) <b>異年齢集団による交流のよさを一層重視して、自己肯定感・自己有用感が高まるよう適切な指導に努める。</b></p> <p>(2) <b>児童生徒のリーダーシップの育成</b>に努める。</p> <p>(1) <b>異年齢集団の中で自発的、自動的な活動</b>が活発に展開されるよう指導に努める。</p> <p>(1) <b>自校の実態に即した内容を重点化</b>するとともに、<b>行事間の関連や統合を図るなどして精選</b>し、教師の指導を中心とした児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう工夫する。</p> <p>(2) 幼児や高齢者、障がいのある人々との触れ合いや<b>異年齢集団による交流、自然体験、社会体験、ボランティア活動</b>などの活動を充実させる。</p> <p>(1) 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、<b>各学校が評価の観点を定める</b>。</p> <p>(2) 学級担任以外の教師が指導することも多いことから、評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を<b>多面的・総合的に評価</b>する。</p> <p>(3) 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるような「<b>キャリア・パスポート</b>」などを活用して、自己評価や相互評価ができるよう工夫する。</p>

### 学習指導要領の趣旨を踏まえた活動改善のポイント

#### ポイント1 指導計画作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 各活動・学校行事の目標やねらいが十分に達成できるように、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な時数を充てる。
- 低学年では、学級活動(2)の内容が多くなるが、**学年が上がるにつれて、学級活動(1)の時間を十分確保**できるように配慮する。

#### ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 実態や、自己の現状に即して、自ら課題を見いだしたり、解決方法を決めて実践したり、その取組を振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるよう授業改善を図る。
- 課題を見いだし、解決するために**合意形成**を図ったり、**意思決定**したりする中で、話し合いを通して他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりするよう授業改善を図る。
- 課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉え、各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくように授業改善を図る。

#### ポイント3 評価の工夫・改善

- **活動の結果**だけでなく、**活動の過程**における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒のよさを**多面的・総合的に評価**したりする。
- 観察による教師の評価と併せて、**児童生徒による評価を参考**にすることも考えられる。
- 一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する。一年間の学校行事を見通して重点化を図ることも考えられる。

#### ポイント4 各種指導資料等の活用（文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター）

- みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる**特別活動小学校編**（リーフレット、指導資料）
- 学級・学校文化を創る**特別活動中学校編**（リーフレット、指導資料）

**主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実  
～「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせて～**

**「集団や社会の形成者としての見方・考え方」とは、各教科等における見方・考え方を総合的に働きさせて、集団や社会に対する問題を捉え、よりより人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に関連付けること**

計画委員会

議題を選定し提案者とともに、活動計画を作成しましょう。



【中学校第2学年】

学級活動（1）

【議題】合唱コンクールを盛り上げよう。



話し合いの柱が大切なんだよ  
安易な多数決によらない合意形成

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」



司会者  
込められた思いはわかりました。この後どのように決めますか。



安易な多数決ではなく、みんなからの意見を生かしたいです。

一つに絞らずサブテーマもつければ生かせると思う。



私たちのクラスはまだバラバラなところがあるから、合唱で心を一つにしたい。



同じ理由で一致団結と思っていたけれど、歌う時に息を合わせるから、確かに心を一つの方が合うと思いました。



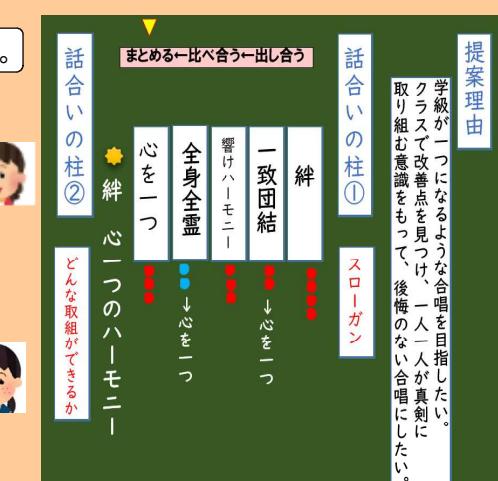
全身全霊も心を一つと同じと考えればいいよね。



合唱だから、心一つのハーモニーがいいと思います。



絆にしたのは、球技大会で負けたけれど、絆では負けないって思ったからなんだ。



みんなの理由を聞くと、「絆 心一つのハーモニー」にまとまってきたと思うので決めてもいいですか。

次に②の「どんな取組ができるか」について話し合います。班で話し意見を発表してもらいます。



「まとめ・振り返り・新たな学び」



司会者  
決まったことを、記録のじゅんさん、お願いします。

課題の設定から振り返りまでを一連の活動として実践と捉えることが大切です。振り返りの方法などについて、学校として共通理解を図って指導にあたることが大切です。



記録



司会者  
決まったことは、スローガンが「絆 心一つのハーモニー」と、…。

今日の話し合いでよかったところを発表してください。



「よりよい合唱」のために、話がまとまつたのでよかった。



司会者  
学級会ノートに振り返りを書きましょう。



しほさんの考えを聞いて、息を合わせて歌うということが大切だと思った。



司会がどの考えも大切にしてくれて、嬉しかった。



合唱コンクールに向けて心一つにして行っていきたい。



互いのよさに気付いたところ、改善点に気付いたところ、次の課題解決に生かしていきたいというところなどを見取り称賛しましょう。



どの考えも大切にする司会グループの優しさがすばらしいですね。合唱コンクールまであと〇日、これから練習や合唱コンクール当日までスローガンを思い出しながら、活動していきましょう。

合唱の練習や合唱コンクールの実践後などに、振り返りの場を設定し、自分自身のがんばりや友達のよかったところ、協力や創意工夫の大切さに気付くことができるようになります。振り返りは次の活動のステップです。新たな議題や学校行事などの次の課題解決に結び付けるようにします。



# 総合的な学習の時間（小・中）

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようとする。
- (2) 実社会や実生活の中から問い合わせを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようとする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

指 导 の 重 点	努 力 事 項
1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じ、特色ある全体計画や指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合的な学習の時間の目標を設定するにあたっては、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校の教育目標を踏まえて設定する。</li> <li>(2) 総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を、児童生徒の実態に即して設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力等を明確にする。</li> <li>(3) 地域の素材や学習環境を生かしながら体験活動（自然体験やボランティア活動など）を取り入れるとともに、地域の人々の協力を得るなど指導体制の工夫を図る。</li> <li>(4) 年間指導計画の作成においては、全体計画を踏まえた上で、各教科等との関連、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮し、弾力的な年間指導計画を作成する。</li> </ol>
2 学校の創意工夫を生かした探究的な学習活動を展開する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように学習過程を工夫する。</li> <li>(2) 問題の解決や探究活動の過程に、体験活動や言語活動を適切に位置付けるとともに、他者と協働して課題を解決する学習活動を設定する。</li> </ol>
3 児童生徒の主体的な学習を支える評価に努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習して学んだこと、感じたこととともに、自分自身の変容や今後の取組等について、児童生徒が自ら振り返ることができるよう学習評価を工夫する。</li> <li>(2) 活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、一人一人のよさや学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。</li> </ol>

## 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

### **ポイント1 児童生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成**

- 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図る。
- 年間や単元を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにする。
- 体験的な学習に配慮しつつ探究的な学習となるよう充実を図る。
- 各教科等で身に付けた資質や能力を、実社会や実生活で活用していくことができるような単元や教材を開発したり、精選したりする。

### **ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて**

- 探究のプロセス「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」を単元や授業の中で繰り返し設定していく。特に「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組に配慮する。
  - ① 【課題の設定】 体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
  - ② 【情報の収集】 必要な情報を取り出したり収集したりする
  - ③ 【整理・分析】 収集した情報を整理したり分析したりして思考する
  - ④ 【まとめ・表現】 気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する
- 探究的な学習の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」を活用する学習活動）などが行われるようにする。

### **ポイント3 評価の工夫・改善**

- 各学校の目標や内容に沿った評価の観点や評価規準を設定し指導と評価の一体化を図る。
- 評価の観点を基に、単元の目標、資質や能力及び態度を踏まえ、目指すべき学習状況としての児童生徒の姿を想定し、具体的な評価規準を設定する。
- 評価の信頼性を高めるために、活動過程での評価を多面的・多角的な資料と多様な評価方法を用いて行い、指導改善に役立てる。

## 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「探究的な見方・考え方」を働かせて～

「探究的な見方・考え方」とは、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い合わせ続けること

※ SDGsにつなげた取組も考えられます

課題設定

単元全体を見通しながら必要感・必然性のある導入を展開していきましょう。

お金がないと生活できないよ。やっぱりお金のために働いているんじゃない？

前に、道徳や学級活動でも仕事についての学習をしたよね。

家族が生活できるように家族のために働いていると思うよ。

人のために働いているっていうことを学習したよね。

情報収集



※こうした学習を経てゲストティーチャーから話を聞く必然性を引き出すことが大切です。実際に話を聞いた後は、話を聞く前後の変容を捉えるために、同じ課題について再度、話し合うことが有効です。

整理・分析

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

生徒の話し合いをコーディネートしながら自己決定を図っていきましょう。



話を聞いてどんなことに気付きましたか。

農家の方が「消費者のため」と言っていたのが心に残ったよ。

働くこと、仕事をすることで地域が豊かになるっていうこともゲストティーチャーは言っていたよね。

確かに、人は、誰かのために働いているのかもしれないね。

「地域のため」ってどういうこと？ 働いている人の話をもっと聞きたいな。

自分でうまくいった時には喜びや充実感につながるっても言っていたよね。自分のためっていうのもあるんじゃないのかな？

いろんな仕事についてそれぞれ調べてどんな思いをもって仕事をしているのかまとめるのも面白そう。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

期待感や意欲を高める活動計画を立てましょう。

まとめ・表現

働くことについて興味が出てきました。家族にも話を聞いてみたいと思いました。



いろんな仕事に就いている人の話をもっと聞きたいです。それぞれ別な仕事について調べて話し合うのも楽しみです。

自分でもいろいろな仕事を体験してみたくなりました。



さらに情報を集めながら、働くことについて調べたことを発表する計画を立てていきましょう。



※ 道徳や特別活動、各教科等との関連をもたせたカリキュラム・マネジメントの視点から総合的に単元を構成していくことが大切です。

※ 職業体験への必然性や期待感をもたせるなど、他学年への連接・発展をもたせていくことも大切です。

## 4 各種教育の指導の重点

### 生徒指導

※は参考文献等

#### 1 自校の実態に応じた指導計画の作成と指導体制の確立

- 自校の課題を踏まえて、目指す子ども像、指導理念、共通実践事項などを明確にし、自己肯定感を高めることや社会性の育成等の課題解決のための具体的な指導計画に改善する。
- 明確な役割分担により一貫した指導ができる指導体制を確立したり、個別の支援計画を作成したりするなどして、日常的に機能するように改善する。

#### 2 教育活動全体を通した積極的な生徒指導の推進

- 全教育活動の中で、自己決定の場や自己存在感を味わうことができる場を設定するなど、生徒指導の機能を積極的に發揮できるようにし、主体的な生活態度の育成に努める。
- 子ども一人一人の思いや心情を捉えて個に応じた指導に努め、人間的な触れ合いのある温かい学級の雰囲気を醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動などの豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりなどを育成するとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会、教育相談部会等の校内組織を生かし、教員間の連携の強化、全教職員の共通理解、同一歩調の指導に努める。

#### 3 教育相談の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、信頼関係を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって相談に応じる。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し、教員間の連携を深め、学校が一体となって個に応じた支援を行うことができるよう、校内のコーディネート力を高める。
- 子どもの心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努める。

#### 4 問題行動等の未然防止と早期発見

- アンケート等のみに頼ることなく、日常の観察や対話による実態把握に努めるとともに、問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。また、問題行動が起きた場合の初期対応や重大事態が生じた場合の緊急体制を確立し、組織で対応する。
- 学校いじめ防止基本方針のもとに、いじめ対策のための組織を機能させ、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの」との視点で、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、法律に定められたいじめの定義に従って、子どもの立場に立った積極的な「いじめの認知」「いじめ見逃し0」に努める。
- 「新たな不登校を出さない」との認識のもと、過去の子どもの欠席や遅刻・早退の状況の把握に努め、以前に不登校傾向を示した子どもが連続して欠席した場合は「不登校」と捉え、初期対応の体制を整える。また、不登校の状態にある子どもへの支援について、短期的・長期的な視点をもってチームで対応する。
- スマートフォン等の取扱いについて、学校における指導方針を明確にするとともに、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪、違法・有害情報の問題を踏まえ、発達段階に応じた情報モラルの指導の充実を図るとともに保護者への啓発に努める。
- 家庭や地域、近隣校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの補導活動などを通して、問題行動の未然防止、早期解決に努める。



※「不登校対応資料Vol.5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目のない援助を～」（平成29年2月福島県教育委員会）  
※「いじめ対策に係る事例集」（平成30年9月文部科学省）

## キャリア教育

### 1 子ども、学校、家庭及び地域の実態把握と指導計画の作成・改善

- 各学校や子どもの実態に応じて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の具体化、重点化等を行い、自校の目指す子どもの姿（目標）を明確にする。

#### \* キャリア教育における基礎的・汎用的能力

- ・人間関係形成・社会形成能力
- ・自己理解・自己管理能力
- ・課題対応能力
- ・キャリアプランニング能力

- 特別活動の学級活動をキャリア教育の要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等における学習など、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図る。
- キャリア教育全体計画の作成にあたっては、学校における全ての教育活動をキャリア教育の視点でつなぎ、教育課程に位置付ける。
- 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目標やビジョンを地域住民等と共有し、連携・協力していく。
- 家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら望ましい勤労観や職業観を育てる。

### 2 キャリア教育の推進組織・体制づくりと指導の充実

- 校内におけるキャリア教育担当者の役割を明確にするとともに、校内各委員会（校務分掌）相互の連携を強化し、学校全体でキャリア教育を推進する体制を整える。
- 新学習指導要領において、小学校の学級活動の内容として新設された「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、子どもに共通した問題を取り上げ、意図的、計画的に指導し、話合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。

学級活動でいずれの学年においても扱うもの	
小学校	中学校
<p>ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成</p> <p>イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解</p> <p>ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p>	<p>ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p> <p>イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成</p> <p>ウ 主体的な進路の選択と将来設計</p>

- キャリア教育の要となる特別活動や各教科の特色に応じ、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。
- 「キャリア・パスポート」（子どもが活動を記録し、累積する教材等）を作成及び活用することによって、子どもの発達段階を踏まえた系統的なキャリア教育を推進する。
- 学校と地域、産業界等との連携を深め、小学校からの起業体験や、中学校の職場体験活動を促進するなど、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。

### 3 学校、家庭、地域社会や関係機関等との連携の強化

- 「将来の夢」などについての家庭での会話や、家事の手伝いなどを通して、将来の夢や希望を育むとともに、集団生活に参加しようとする意欲・態度を養う。（小）
- 家庭での役割の理解と遂行、保護者や身近な大人の職業についての理解を通して、社会の一員としての自覚を高め、将来の生き方や進路への希望を育む。（中）
- 地域の行事への参加や職場見学などを通して、自分と地域とのつながりについて体験的に理解させる。

# 図書館教育

※は参考文献等

## 1 学校図書館の活用を図った指導計画の作成・改善

- 各教科等の学習、読書活動、その他の教育活動と学校図書館との関連を踏まえ、教育活動の効果を高める指導計画を作成・改善する。
- 各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、子どもが主体的に学習活動や読書活動に取り組むことができるようとする。
- 図書の読み聞かせや子どもによる図書紹介をしたり、必読書や推薦図書を定めたりするなど、子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のための取組を推進する。



## 2 学校図書館の機能や役割を生かすための整備充実

- 子どもの学習活動や情報収集に役立つ図書館資料、新たなニーズに応えられる図書館資料の整備充実及び適切な廃棄・更新を進めるとともに、環境整備に努める。
- 読書センターや学習センター、情報センターとしての機能を備えた学校図書館の整備を進め、より一層の利活用が図られるようにする。司書教諭と学校司書の連携、公共図書館、地域ボランティアなどの関係機関や各種団体との連携を図る。

子どもの発達段階に応じた読書活動の主な取組					
発達段階の特性		乳幼児期	小学校期	中学校期	高校期
読書推進の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りからの言葉かけや会話により言葉を獲得する。</li> <li>・読み聞かせなどにより絵本や物語に興味を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で本を読めるようになる。</li> <li>・はやく読めるようになり、多くの本を読むようになる。</li> <li>・読書の幅が広がり始める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多読の傾向が減少する。</li> <li>・共感したり感動できたりする本を選んで読む。</li> <li>・読書を将来に役立てようとす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的や資料の種類に応じて適切に読むことができるようになる。</li> <li>・知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになる。</li> </ul>
保育所 幼稚園 認定こども園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや読み聞かせなどを通して本に親しむ機会を提供し、子どもが本に親しむ習慣を形成する。</li> </ul>	<p style="background-color: #e6f2ff; color: black; padding: 2px;">読み聞かせ</p> <p style="background-color: #d9e1f2; color: black; padding: 2px;">図書館環境の整備</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">保護者への啓発・家読</p>			
小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉読書や読み聞かせなどの取組と多様な読書経験などを通じて、読書習慣を形成する。</li> <li>・公立図書館、ボランティア等との連携を図り、読書に親しむ機会を提供する。</li> </ul>		<p style="background-color: #ffffcc; color: black; padding: 2px;">読み聞かせ・一斉読書</p> <p style="background-color: #d9e1f2; color: black; padding: 2px;">友人同士の関わりを通した読書への動機付け</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">ブックトークなど</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">子ども司書など</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">図書環境の整備</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">保護者への啓発・家読</p>		
学校図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な資料を収集・整理し、児童生徒及び教員の利用に供する。</li> <li>・児童生徒の自主的・自発的な読書活動を促す。</li> </ul>		<p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">図書環境の整備</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">読書相談・レファレンス</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">児童・生徒への啓発</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">授業サポート</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">公立図書館等との連携</p>		
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの読み聞かせや本に親しむ環境を整え、読書習慣を形成する。</li> </ul>	<p style="background-color: #ffffcc; color: black; padding: 2px;">読み聞かせ</p> <p style="background-color: #d9e1f2; color: black; padding: 2px;">家読</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">図書館等の利用</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">読書関連事業への参加</p>	<p style="background-color: #d9e1f2; color: black; padding: 2px;">ブックスタート</p> <p style="background-color: #ff9999; color: black; padding: 2px;">どくしょスタート*</p>		

※ 「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月)

※ 「第四次福島県子ども読書活動推進計画」(令和2年3月 福島県教育委員会)

## 1 情報化に対応した教育の推進と指導体制の充実

- 学校教育全体において情報教育を推進するために、教育の情報化を推進する組織を位置付け、計画的に研修を行うなど校内の指導体制を確立させる。
- 情報活用能力を構成する資質・能力を育成するため、各学校において日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図る。
- I C T 機器等の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な教育課程を編成する。

## 2 主体的な学習活動を支援するコンピュータ等の活用

- 様々なメディアを活用した情報収集・発信のルールやマナーを身に付けさせるとともに、発信する情報や情報社会での行動に責任をもたせ、子どもが主体的に情報を選択・活用する能力の育成を図る。
- 各教科等においては、1人1台端末等のI C T 機器を適切な場面で活用するとともに、学習意欲や学習効果の向上を図る。

## 3 情報モラル教育の充実

- 情報モラルの指導においては、「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」を道徳科や総合的な学習の時間を中心として教科等横断的に指導するとともに、家庭との連携を図る。また、流行のアプリなど、最新の情報を把握しながら、様々なトラブルが自分にも起こり得ることを自覚できるよう工夫する。

<情報モラル教育の内容>

**情報社会の倫理**

情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動をとる態度

**法の理解と遵守**

情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解し、それらを守ろうとする態度

**公共的なネットワーク社会の構築**

情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動をとる態度

**安全への知恵**

情報社会の危険から身を守り、危険を予測し、被害を予防する知識や態度

**情報セキュリティ**

生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための対策・対応についての知識

学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成

学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成

※「情報モラル教育実践ガイド」(平成23年3月 国立教育政策研究所)

※「福島県SNSいじめ等研修会報告書」(平成27年6月 福島県教育庁義務教育課HP)

※「情報モラル実践事例集」(平成27年6月 文部科学省生涯学習政策局情報教育課)

※「情報モラル教育の充実 児童生徒向け啓発資料等」

情報モラルに関する指導の充実に資する〈児童生徒向けの動画教材、  
教員向けの指導手引き〉・〈保護者向けの動画教材・スライド資料〉等  
(文部科学省 初等中等教育局情報教育・外国語教育課)



※「学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成」

(令和2年3月 文部科学省 初等中等教育局情報教育・外国語教育課)



## 1 体験活動を中心とした問題解決的な学習を位置付けた指導計画の作成

- 各教科等の目標やねらいを踏まえ、環境教育との関連を明確にしながら横断的な指導計画を作成する。
- 環境教育を通して「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境をとらえる視点」を具体的に位置付ける。また、E S DやS D G sの視点との関連を明確にする。
- 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図ったりすることで、発達や学年の段階を考慮した体験活動を中心に、問題解決的な学習を効果的に設定する。
- 家庭や地域と積極的に連携し、学校で学んだことを家庭や地域での生活に生かす場面を設定する。

## 2 子どもが主体的に考え判断し、行動できる資質・能力を高める指導方法の工夫・改善

- 問題の解決に向けて学習したり、行動したりできるようにするという視点で、指導方法を工夫改善する。
- 自分の言葉で聞き手に分かりやすく伝える力の育成を図るなど、言語活動の充実に努めたり、インターネットやメディア等の映像や記事などの資料を収集・活用したりする。
- 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、地球温暖化防止活動（福島議定書、エコチャレンジ等）や環境教育関連の各種コンクール等への参加の促進など、実践的な活動を推進する。
- 地域で活躍する人材やN P O法人等の専門家を、ゲスト・ティーチャーとして活用するなど、外部との連携を図り、学んだことが家庭や地域社会の中で積極的に活用されたり、学びが実感を伴ったものに深化したりするよう展開する。



※ 「先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業推進校指導事例」(福島県教育庁高校教育課H P)



※ 環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】  
(平成26年10月 国立教育政策研究所)



※ 環境教育指導資料【中学校編】  
(平成28年12月 国立教育政策研究所)

### 1 子どもの実態、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画の作成

- 各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、個々の児童生徒の興味・関心、学習実態を生かした自主的・自発的な学習に配慮した指導計画にする。
- 地域素材の教材化や地域人材の活用、他学年や他校との交流学習など体験的な学習を工夫し、家庭や地域社会と連携しつつ、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができる指導計画にする。
- 情報機器を効果的に活用した遠隔学習など、地域環境に対応した指導計画を工夫する。



※1

※2

※1 遠隔学習導入ガイドブック 第3版  
(平成30年3月 文部科学省)



※2 遠隔教育システム活用ガイドブック 第2版  
(令和2年3月 文部科学省)



### 2 子ども一人一人の特性を生かした授業の充実

- 情報機器を適切に活用することにより、集団思考の場や子ども主体の話合い活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習活動を展開する。
- 少人数の特性を生かした体験的な学習や問題解決的な学習により、学ぶ楽しさや成就感などを体得させる中で、主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。
- 複式学級の学習指導においては、間接指導を個性や能力に応じて主体的に学習できる場として捉え、個に応じた補充・発展学習や課題別学習等を取り入れ、充実を図る。

### 3 子どもの自己実現を図る評価の工夫

- 子ども一人一人の学習状況を的確に評価し、発展的な学習や補充的な学習、個別指導など個に応じたきめ細かな指導に生かすようにする。
- 観点別学習状況の評価等により、指導と評価の一体化を図る中で多様な活動を評価の対象とし、多面的・多角的な評価を行う。

### 1 学校や地域の実態等に応じた指導計画の改善

- 学校や地域の実態に応じて、国際理解教育に関する指導のねらいと各教科等との関連を図るとともに、JICA、国際交流協会などの関係機関及び人材を有効に活用する。
- 総合的な学習の時間で実施する場合には、英語のスキルの習得を意図した活動にならないよう留意し、国際理解教育の趣旨を踏まえた適切な学習が行われるよう指導計画を作成し実施する。

※小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年6月）

第4章 第2節「内容の取扱についての配慮事項」(8)

### 2 我が国の伝統と文化を踏まえ、異なる文化や価値観を理解し、尊重する態度の育成

- 教育活動全体を通して、我が国や郷土の伝統と文化を理解し、尊重する態度の育成に努める。
- 世界と我が国の関わりのありように対する関心を深め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し、尊重する態度の育成に努める。
- 各教科等の授業において、相手の立場を尊重しながら自分の思いや考えを伝え合う活動を設定する。また、帰国児童生徒や外国人児童生徒、外国につながる児童生徒については、社会情勢を十分に考慮するとともに、外国における生活経験を生かすなど指導の充実を図る。

### 3 交流の場や機会の拡充による相互理解の深化

- 外国語指導助手や地域の外国につながる人々等との交流活動を通して、相互理解を深めようとする意欲と態度を育てる。会話演習等のみを目的とするのではなく、国際理解教育のねらいを踏まえて活動内容を工夫する。
- 自分の考え方をしっかりともち、対話力を高めるための表現活動や場面を意図的に設けるとともに、インターネット、電子メールや文通等を通して海外の学校等の情報を得たり、発信したりすることにより、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。

## 1 健康を保持増進するための実践力の育成【保健】

- 本県独自の「自分手帳」を活用し、生涯を通じて心身の健康を保持増進していくことができるよう、健康マネジメント力を育むとともに、教科等横断的に指導する。
- 「薬物乱用防止教室」については、関係機関の専門家や学校薬剤師との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても、地域の実情に応じて開催に努める。
- 「性に関する指導」については、県版「性に関する指導の手引」を活用し、子どもの発達の段階や実態に応じて、組織的、計画的に指導する。
- 「がん教育」については、がんについて正しく理解し、自他の健康と命の大切さ等について主体的に考えることができるよう、健康教育の一環として学校教育活動全体で行うとともに、外部講師を効果的に活用した指導を工夫する。



※ 性に関する指導の手引（平成24年9月 福島県教育委員会）

## 2 健康相談・個別指導の充実【保健】

- 県の健康課題（「肥満」「う歯」「こころ・性」）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して解決に努める。
- 肥満傾向の解消、う歯の予防に向けて教職員間の共通理解を図り、養護教諭、担任等が密に連携して、組織的に健康相談・個別指導を行い、個に応じたきめ細かな指導を進める。

## 3 危険を予測し、回避する能力の育成【安全】

- 学校生活における事故の原因について調べ、身の回りの危険を予測して回避するための適切な行動がとれるよう、教科等横断的に安全に関する指導を進める。
- 学校の実情に応じ、関係機関等と連携した安全教室や防災訓練等を実施するなど、地域や関係機関との連携による学校安全体制の強化及び防災教育の充実に努める。
- \* 小学校においては、登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検の結果を地域や関係機関と共有し、安全体制の強化を図る。

## 4 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成【食育・学校給食】

- 子どもの食に起因する健康課題を把握し、解決を図るための取組を計画に位置付け、食育推進コーディネーターを中心に家庭や地域を巻き込んだ指導体制を確立しチーム学校として確実に推進する。
- 栄養教諭・学校栄養職員等の専門性を生かし、実践事例集を活用した授業や体験活動、給食試食会、講演会等を行い、食に関する指導の充実を図る。給食の時間については、地場産物の活用など学校給食を生きた教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら年間を通じて計画的、継続的に食に関する指導を行う。
- 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、異物混入の防止や食中毒の絶無、食物アレルギー対策の徹底に努め、食の安全の意識を高める。



※ ふくしまの食育—ふくしまっ子食育指針—（平成28年3月 福島県教育委員会）

## 防災教育



### 1 地域や子どもの実態に応じた指導計画等の作成・改善

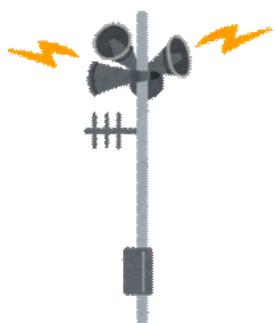
- 防災教育に関する事項を、各教科等との関連を図りながら学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組めるようにする。
- 地域の地理的・歴史的背景を踏まえた実状や子どもの発達の段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害に焦点を当て、指導計画を作成する。
- 関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の改善に努める。

### 2 主体的に考え判断し行動する態度及び能力を高める指導の充実

- 「放射線・防災教育指導資料」や「実践事例集」等を活用し、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間及び理科、社会科、保健体育科等の教科において、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実践する。
- 幼稚園・小学校・中学校等や、家庭・地域、関係機関等と連携しながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり、地域防災マップづくりをしたりすることを通して、より実効的な防災教育を推進する。
- 地域のハザードマップ等、具体的な資料を活用して、登下校中や在宅時等、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、多様な場面を想定した防災教育を実践する。

### 3 安全で安心な社会づくりに貢献する態度を身に付ける指導の工夫

- 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設営、防災学習等、実践的な場の設定を通し、発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようする。
- 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。



#### 【参考文献等】

- ※ 放射線教育・防災教育実践事例ホームページ（令和3年3月 福島県教育委員会）
- ※ 放射線教育・防災教育実践事例集（平成31年3月 福島県教育委員会）
- ※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 活用版（平成29年3月 福島県教育委員会）
- ※ 防災教育指導資料第1版～第3版（福島県教育委員会）
- ※ 青少年赤十字防災教育プログラム  
「まもるいのち・ひろめるぼうさい」（平成27年 日本赤十字社）

## 放射線教育

※は参考文献等

### 1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に指導内容を位置付けるとともに、放射線教育の全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。
- 子どもの発達段階を考慮し、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、教科等横断的な視点から、様々な機会を捉えて時間を確保し、繰り返し実践する。
- 各学校の取組を家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育の必要性について理解を広め、家庭や地域及び関係機関との連携を図った具体的で実効性のある指導を工夫する。

### 2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基にした、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法の工夫

- 県教育委員会発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を効果的に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
- 放射線等の性質について理解を深め、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた取組についての理解を深める学習の充実に努める。
- これまでの放射線教育実践協力校の取組事例及び研修の機会等を活用して、教師自身が放射線に関する基礎的な知識を獲得するよう努める。



放射線教育・防災教育実践事例ホームページ

(令和2年3月 福島県教育委員会)

※ 「放射線教育・防災教育実践事例集」

(平成31年3月 福島県教育委員会)

※ 「ふくしま放射線・防災教育実践事例パンフレット」

(平成29年3月 福島県教育委員会)

※ 「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料【活用版】」

(平成29年3月 福島県教育委員会)



### 3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の、放射性物質に対する防護や避難の仕方について理解させる。

## 1 人権を尊重する意識を高める教育の推進

- 人権教育の具体的な目標を設定するとともに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や各教科等との関係を明確にした計画を作成し、教育活動全体を通じて人権意識を高める効果的な指導の充実を図る。
- 人権教育に関わる内容を明確にし、全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、それぞれの教育活動の特質を生かした指導方法や内容を工夫する。
- 「性同一性障害、性的指向・性自認」「インターネットによる人権侵害」「いじめ」及び「新型コロナウイルス感染症に係る差別」等の今日的な人権課題を含め、全ての教職員が人権尊重の理念を共有して指導できるよう、研修の充実を図る。

## 2 人権感覚を磨く教育活動の展開

- 教師自身が一人一人のよさや違いを受け止め、個に応じた学習活動を展開したり、自我の確立を支援したりする等の環境づくりに努めることで、子どもが自分及び他者が認められていると実感することができるようとする。
- 子ども同士が互いのよさや違いを認め合う場や機会を設定することで、思いやりに満ちた望ましい集団づくりに努める。
- いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教職員自身がもつとともに、子ども一人一人の自覚を促す、心に響く指導を充実する。
- 教育環境としての教師の存在の重要性を踏まえ、教師の言動が子どもの人権感覚の醸成につながるものとなるようにする。

## 3 指導の効果を高める評価の工夫

- 人権尊重の視点から、学校教育における諸活動を評価する機会を設けるとともに、保護者や地域からの評価を取り入れる工夫をし、指導方法・内容や時期等の改善に生かす。

※ 「人権教育に関する特色ある実践事例」 (文部科学省)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jinken/jirei/1384040.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1384040.htm)

※ 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」 (平成20年3月 文部科学省)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm)

※ 「みんなで築こう男女共同参画社会公開授業実施報告書」 (福島県教育庁高校教育課)  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku38.html>

※ 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」  
(平成27年4月 文部科学省)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/04/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/__icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf)



## 5 資 料

### 令和2年度の要請訪問等を振り返って

県北教育事務所では、先生方と事務所をつなぐ架け橋として、「【県北版】学校教育指導の重点」を作成し、「『授業スタンダード』に基づく授業づくりの5つのポイント」を示しました。また、その実現のために参考としていただく具体的な資料として、「【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて」も発行しました。要請訪問等の際には、授業の追究・解決、まとめ・振り返りにあたるポイント4、5に力を入れて指導・助言を行いました。

そこで、令和2年度の要請訪問等について、共通の指標である5つのポイントに照らして振り返り、成果と課題を以下のようにまとめました。授業づくりのポイントごとの成果と課題を読んで、授業改善のヒントをつかんでいただき、日々の指導にさらに磨きをかけていただければ幸いです。

#### 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

#### 令和2年度 県北教育事務所学校教育課指導の重点事項

令和2年度の要請訪問等を振り返り、令和2年度は、下記を県北教育事務所としての重点事項とします。各学校の指導体制づくり、各先生方の指導方法等を振り返り、改善するための要点にしていただきたいと思います。そして、「目標達成のために努力し工夫できる子ども」の育成に向け、共に歩みましょう。

##### 確かな学力

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
  - 「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント① 単元をつくる・授業をつくる② 教師と児童青少年との学びの循環③ 追跡・評価④ リテラシー・批判的思考・創造性⑤ まとめ・振り返り
  - 主体的な学習を支える基盤づくり
    - 「授業スタンダード」に基づく自己マネジメント力の育成・教育学年モデルやイクイティの実現・教員と児童青少年との協働・定期的な評価・進度把握
    - 紹介的な学力向上策の推進
      - 生徒がより自分らしい学びの場
      - 教師の指導力向上のための体制づくり
        - 「直面課題による即時判断の手筋

- 追究・解決
  - ベアやグループ・学級全体での話し合い
  - 目的を果たした話し合う場面の設定
    - 子どもの考え方をつなぎ、並べ、深めること
    - 子どもの新しい発見した意見の交換
    - 考えを共有、比較・検討するための思考の可視化

##### まとめ・振り返り 新たな学び

- 学習結果の意義性のあるまとめてあることを叶えていくこと
  - ねらいに合った運用時間で学んだことを再確認する場の設定
  - 自分の学びを自覚する日記や感想をまとめられる機会の設定
  - 教員と児童青少年との協働で設けた学びの場面での運用
  - 「まとめ時間」の十分な確保(適切な時間配分)

##### 学級・学習集団づくり

「認め合い・尊重し合い・働き合い」

##### 豊かなこころ

- 心に豊か道徳教育の推進
  - 「特別な時間」の役割の強調、負担軽減
  - 子どもの心に豊か多様な道徳方針の工夫
    - 「道徳時間」の充実と「道徳時間の活用」「道徳時間の効率化」「道徳時間の充実と児童青少年の主体性の育成」
    - 子どもの成長をかけたため、結果と評議の充実時間
    - 児童生徒指導に基づいた生徒指導の充実
      - 生徒個々の特長と、平日はお手伝ひのための相談時間の充実
      - よりいい意見を出し合うための時間の充実
      - 子どもの立場に立ち、法に基づいた正義のじめ認知
      - 信頼する人に開かれる心の支架

##### 健やかな体

- 進んで運動に取り組む態度の育成
  - 運動時間の確保と運動を楽しむ意欲を引き出すさせること
  - 健康に対する知識と技能を鍛錬するため運動時間・計画などをとした思考力・判断力・集中力等の育成とそれによる体力の強化
  - 「運動時間」の充実と「運動時間の効率化」に寄与されたたたかの工夫
- 健康で豊かな生活の実現につながる指導の充実
  - 楽しい運動を達成したための運動の充実
  - 健康意識・コーディネーターを中心とした組織や地域との連携
  - 家庭内負担を減らし、自己に関する指導の充実
  - 運動正しい選択、バランスのとれた食事、適度な不良嗜好の戒め

##### 幼児教育の充実

- 発達の時期にふさわしい指導計画の作成
  - 各段階における子どもの学びの段階
  - 主体的・対話的で深い学びを実現する取組の継続
  - 計画的・計画的な指導
  - より豊かな経験目を叶う評議の工夫・活用
  - 実践的・実験的・実証的・実験的・実験的・実験的・実験的

##### 特別支援教育の充実

- 全教職員による校(園)内支援体制の充実
  - 特別支援コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
  - ユニバーサルデザインの考え方をかかげた実践
  - 地域に対するインクレイング教育システムの推進
    - 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用
    - 特別な支援を必要とする子どもの適切な引継ぎ

<令和2年度 県北教育事務所学校教育課指導の重点 P 8 >

#### ポイント1 単元をつくる・授業をつくる

##### ゴールからの単元づくり

- 子どもの実態を把握して目指す姿を明確にし、子どもの興味・関心を生かし、地域の資源を活用して単元構想するなどの工夫が見られた。
- 教材解釈・教材研究力をさらに高め、育てたい資質・能力を身に付けた子どもの姿を具体的にイメージする。「どのような力を身に付けるか」、ゴールから単元を構想していく必要がある。

##### 子どもの思いや願いを生かした授業づくり

- 子どもの思いや願いを取り入れ、教師主導から子ども主体の授業づくりへの転換が図られている。

#### ポイント2 教材との出合い・学習課題の把握

##### 教材・教具との出合わせ方

- 子どもの気付きや問い合わせを引き出すため、具体物や映像・写真・絵図の提示、ICT機器を効果的に活用し、興味・関心を高める工夫が見られた。

##### 「学ばせたいこと」と「学びたいこと」の擦り合わせ

- 「学ばせたいこと」と「学びたいこと」の擦り合わせを意識した授業が増えてきた。学ぶ必然性や学びがいのある学習課題をさらに追究していくことが大切である。

##### 「問い合わせ」の焦点化

- 子どもが見通しをもって学習活動に取り組めるように「問い合わせ」の焦点化を図りながら学習課題をつくることが必要である。

### **ポイント3**

#### **追究・解決<計画・方向付け・見通し><個での追究・解決>**

<b>解決への見通しの工夫</b>	○ 既習事項を想起させ、一人一人に結果の見通しと方法の見通しをもたせる場面を設定することで、解決への意欲を高めていた。
<b>個の考え方のもたせ方</b>	○ すぐに話合いに入るのではなく、ノートやワークシートなどに自分の考えを書き、思考を整理する時間を確保している授業が多くあった。
<b>視点を明確にした見取り</b>	● 教師が机間指導をしたりノートを確認したりする時は、見取りの視点を明確にもつことが必要である。「各教科等の本時ならではの見方・考え方を働かせているか」「予想される反応をしているか」などを見取ることで、効果的な意図的指名や評価につなげていきたい。

### **ポイント4**

#### **追究・解決<ペアやグループ・学級全体での話し合い>**

<b>思考の可視化と学習形態の工夫</b>	○ ホワイトボードや付箋などを活用し、子どもの考えを可視化して、考えの共有を図る授業が多く見られた。また、ペアやグループなど、学習形態を工夫した話し合いが増えってきた。
<b>教師のコーディネート</b>	● つぶやきを拾ったり、意図的指名をしたりする授業が増えてきている。思考を深めるために、一問一答にとどまらず、子ども同士の意見をつなぐ教師のコーディネートが必要である。
<b>深まりのある話し合い</b>	● ペアやグループの発表で終わらず、比較や関連付けをしたり、問い合わせやゆさぶりをしたりしながら、練り上げや再構築を行うことが大切である。

### **ポイント5**

#### **まとめ・振り返り 新たな学び**

<b>子どもの言葉を生かしたまとめ・振り返り</b>	○ 振り返る活動を指導案に確実に設定し、子どもの言葉を生かしながら、「何を学習したのか」「どのように学習してきたのか」などを振り返ろうとする授業が増えてきた。
<b>振り返りの視点</b>	● 子どもが「どのように学んできたか」、学びの過程を振り返ることができるような明確な視点を設定した上でまとめさせることが大切である。
<b>振り返る時間の確保</b>	● 指導案上にまとめ・振り返りの時間は明記されているが、振り返る時間にたどり着けない授業が見られた。導入や展開において、学習活動を精選・吟味し、授業の適切なタイムマネジメントをすることが必要である。

「令和2年度 県北教育事務所学校教育指導の重点事項」の中に示した「学級・学習集団づくり」と「豊かなこころ」「健やかな体」「幼児教育の充実」「特別支援教育の充実」についても、以下のように成果と課題をまとめました。

項目ごとの成果と課題をお読みいただき、各学校や先生方一人一人の取組の充実のために御活用ください。

### 学級・学習集団づくり 「認め合い・励まし合い・磨き合い」

<b>安心して学べる集団</b>	「失敗しても大丈夫、支えてくれる友達がいる」「みんなに聞いてもらえた、認めてもらえた」と感じるような温かい雰囲気のある授業が多く見られ、みんなで学ぶ楽しさを実感していた。さらに安心して学べるように友達の意見をしっかりと聴き、自分の考えを自信をもって話すことを意識した授業づくりを推進していきたい。
<b>学級活動の充実・自己有用感</b>	学級活動(1)の「合意形成」を通して、互いのよさや違いを理解させ、集団活動の意義について気付かせていこうとする学校が増えてきた。子どもが互いに協力し認め合う中で、自分のよさや可能性に気付き、自分が他者の役に立つ存在であることを実感し、自信をもてるようする振り返りの工夫が大切である。
<b>目標に向けての取組</b>	学級目標を掲げ、学級目標を意識し、よりよい集団を一人一人の手でつくりうとしている学級が多い。機会を捉えて目標を振り返り、学級の一員として互いに高め合っていこうとする意識をもたせることが大切である。

### 豊かなこころ

<b>心に響く道徳の授業</b>	「道徳科」の授業の質的転換が図られてきている。評価の方法や評価文の内容についても各校で工夫されている。「考え、議論する道徳」を目指し、道徳的価値の理解にとどまらず、自己を見つめ、具体的な体験を想起するなど、実感を伴いながら考えを深めることができるような手立てを工夫していくことが必要である。担任以外の教師や家庭・地域の人材等との連携による心に響く道徳科の授業づくりもさらに推進していきたい。
<b>生徒指導の充実</b>	長期に及んだ休校中、各学校においてメールや電話、家庭訪問等によって家庭との連携を図ったことで、子どもたちが安心して生活することができた。学校再開後も、不登校の未然防止、いじめ見逃しそれぞれに向けて、生活アンケートや Q-U を実施したり、教育相談を充実させたりしている学校が多い。また、ケース会議を開催し、学校の組織力を生かすとともに、家庭や S C、 S S Wなどとの連携を図ることで効果を上げている。しかし、不登校児童生徒数（特に新規数）は増加が続いている、歯止めがかかる状況である。いじめへの対応については、積極的・正確な認知（いじめ見逃しそれぞれ）のもと、一人一人に寄り添って早期に、組織的に進めていくことが必要である。 コロナ禍における家庭事情による子どもへの影響についても、複数の目で捉え、共通理解のもと、組織的に対応していきたい。
<b>他者とかかわる学習</b>	コロナ禍において、異年齢活動や地域人材を活用した学習などを取り入れ、他者とよりよく生きる子どもを育成する必要性について、改めて考える学校が多く見られた。どのようにすると実現できるのかについて、学校の実態に応じて工夫を凝らし、学習の充実につなげていることは、今後も継続していきたい。

## 健やかな体

<b>指導方法の工夫</b>	体育・保健体育の授業では、子どもの発達の段階を考慮し、各運動の特性や魅力に応じ、基本的な動きや知識・技能が身に付くよう、子どもが見方・考え方を働かせができるよう指導方法を工夫していた。今後、子どもが実践を通して運動に対する考えをさらに深め、より質の高い運動にすることが必要である。
<b>運動量の確保</b>	子ども一人一人が十分に運動できる時間を確保しつつ、グループや学級全体での言語活動の場面を意図的にバランスよく設定している授業が多く見られた。高めたい体力要素が効果的に高まるよう、準備運動に工夫を加えて指導する場面が見られた。なお、主運動に対する補強運動については工夫が必要である。
<b>専門性を生かした指導</b>	養護教諭や栄養教諭等との連携を図り、子どもの健康課題（「肥満」「う歯」「食」等）の解決やがん教育の啓発を図る授業が見られた。今後も、養護教諭や栄養教諭等の専門性が発揮されるような授業づくりを継続していく必要がある。
<b>感染症予防</b>	各学校において、共通理解のもとに基本的な感染症対策（感染源を絶つ、感染経路を絶つ、抵抗力を高める）を講じて教育活動を実施していた。子どもたちは、身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、手指消毒等を自主的に行っていった。今後も継続したい。

## 幼児教育の充実

<b>発達の時期にふさわしい連続性のある活動</b>	目の前の子どもの姿と照らして指導計画を作成している。長期的・短期的な見通しをもち、具体的な手立てを週案に記したり、個人の記録を累積したりしながら、P D C Aサイクルを働かせて保育に当たっている園が見られた。
<b>多様な体験・試行錯誤の重視</b>	子どもの実態や季節等に合わせた環境が整えられている。教師の適切な働きかけのもと、試行錯誤しながら遊んだり、幼児期運動指針に基づいて子どもたちが力一杯運動したりする主体的な活動場面が多く見られた。
<b>幼児理解と見取り</b>	各種研修において積極的に情報交換・情報収集を行い、互いの園の取組のよさを共有することができた。エピソード記録を活用して幼児の学びを見取るなど、記録取りを工夫して幼児理解に努めている園も見られた。こうした取組を広め、保育の充実につなげていきたい。
<b>小学校教育との接続</b>	幼小連携に対する意識の高まりが感じられる。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手がかりに、それぞれの校種間で無理なく、スムーズな接続ができるよう、アプローチカリキュラムを意識し、幼小のつながりをもたせたスタートカリキュラムの作成が今後さらに求められる。

## 特別支援教育の充実

ユニバーサルデザインの視点	支援学級においては、ユニバーサルデザインの視点で学級経営、授業づくりを行い、その上で個別の支援が提供され、安心感をもって授業に取り組む子どもの姿が多く見られた。通常学級でも、同様の取組を行う学校が増えている。
「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の合意形成	子どもの障がいからくる困難さを的確に見取り、「個別の指導計画」が作成され、「学習指導要領 自立活動編」に基づいて、具体的な指導内容が設定されている授業を多く見ることができた。 「個別の教育支援計画」の合意形成が、本人、保護者と図られておらず、引継ぎに活用されていないケースが見られる。子どもの実態の記述については、困難な部分に関しての直接的な表現、文言等に配慮する必要がある。 保護者との合意形成を図り、活用につなげていくことが大切である。
教材の工夫	個に応じた教材や手順表が準備され、それが課題解決に向けての手掛かりとなり、主体的に学習に取り組む子どもたちの姿を多く見ることができた。
交流及び共同学習の充実	通常の学級との交流及び共同学習において、学校としての支援体制が構築され、必要な支援に関する本人、教科担当者へのアンケートを基に、適切な配慮が提供され、学びが保証されている学校があった。意義を踏まえ、ねらいを明確にし、授業における配慮事項等を関係する教職員間で検討し、共通理解・共通実践することは必須である。

# 幼児教育と小学校教育の「育ち」と「学び」をつなぐために

育みたい能力・資質 3本の柱

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

中学校  
小学校

育みたい能力・資質の3つの柱が幼児教育と小学校教育でしっかりと連接されることが大切です。(実効性のある「スタートカリキュラム」の作成)「10の姿」を受けて、育った姿が發揮できるように工夫をし、幼児期に総合的に育まれた「見方・考え方」や資質・能力を、徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていきます。



育みたい能力・資質 3本の柱

知識及び技能の基礎

思考力、判断力、表現力等の基礎

学びに向かう力、人間性等

幼稚園  
保育園  
こども園

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿



幼児教育において小学校教育を前倒しで行うこと意図したものではないことに注意が必要です。



5領域

健康

人間関係

環境

言葉

表現

幼児教育では以下のようないい處を意識しながら5領域を通して、10の姿を目指し、能力・資質の育成を進めています。

項目	意識していること				
保育の充実	健 康	「幼児期運動指針」を踏まえながら、体を十分に動かし、楽しめる遊びの内容・方法・場を工夫している。(毎日合計60分以上)			
		教師、子ども同士が一緒に楽しく食べる雰囲気作りをしている。			
		健康で安全に生活できる環境整備や施設・設備の工夫をしている。			
	人間関係	自分の力で行動することの充実感を味わわせる遊びを設定している。			
		身近な人と親しみ、関わりを深める支援をしている。			
	環 境	発見を楽しんだり、考えたりすることができる身近な環境に関わらせる機会を充実させている。			
		物の性質や数量、文字などに対する興味・関心を引き出す場を設定している。			
特別支援教育の充実	言 葉	自分の気持ちを言葉で表現する機会を得るための関わりを工夫している。			
		想像する楽しさを味わわせる絵本、紙芝居などによる読み聞かせ等を充実させている。			
	表 現	豊かな感性を養う直接的な体験活動を充実させている。			
		感じたことや考えたことを絵、音、動きなど様々な方法で表す遊びを設定している。			

## 特別支援教育の充実のために～webコンテンツ等～

国立特別支援総合研究所、福島県特別支援教育センターのwebコンテンツ、県北教育事務所で実施している「切れ目のない支援体制整備事業」等を有効に活用し、特別支援教育の充実を図る。

### 合理的配慮実践事例

The screenshot shows the 'Inclusive DB' website. At the top, there's a search bar with a magnifying glass icon and a dropdown menu for '表示色の変更' (Change color display) with options '標準' (Standard) and '2'. Below the search bar are buttons for 'アクセシビリティツールを起動' (Launch accessibility tools), 'ツールの使い方' (How to use the tools), and '検索' (Search). The main navigation menu includes 'トップページ' (Top page), '実践事例データベース' (Practical example database), '法令・通知等' (Law, notices, etc.), 'Q&A', '研究報告・リンク' (Research reports, links), and '教育相談情報' (Educational consultation information). A large oval highlights the '実践事例データベース' link.

#### <実践事例データベース>

- 障がい種別、校種、学級種ごとに、「合理的配慮」の実践事例が、約480件公開されている。
- 「相談コーナー」が開設されており、都道府県、市町村、学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談を受け付けている。
- 「関連情報」には、「インクルーシブ教育システム構築」に関する様々な情報が掲載されている。

(リンク先URL) <http://inclusive.nise.go.jp>

### 授業づくり・学級づくり 等

The screenshot shows the 'Fs nec' website for the Inclusive Education Center. It features the logo 'Fs nec' and the text '福島県特別支援教育センター'. Below this is contact information: 〒963-8041 福島県郡山市西田字一ノ谷一 TEL 024-952-0417 FAX 024-952-8509 教育相談専用TEL 024-951-5598. A photograph of the building is also present. A large oval highlights the '教材・支援機器ポータル' (Materials and support equipment portal) link.

#### <コーディネートハンドブック>

インクルーシブ教育システムを推進するために必要な情報を、各学校の実状に向き合い、「読みやすい」「実施しやすい」をコンセプトに作成されている。

- 多様な学びの場の理解を深めるコーディネートアイデア
- 気付き、つながりを助けるコーディネートアイデア（ケース会議の進め方など）
- 「障がいの児童生徒等への配慮」各教科等コーディネートアイデア等

### 相談・研修支援の申し込み

The screenshot shows the 'Inclusive Education Center' website for consultation and training applications. It features a large oval highlighting the pink button '「切れ目のない支援体制整備事業」をご活用ください！' (Please use the '切れ目のない支援体制整備事業'). Below this is a phone icon with the text '[まずは電話でご相談ください]' (Please call first) and '県北教育事務所 024-521-2818 学校教育課指導主事 特別支援教育担当 今野 義光'. A small image of a person in a suit is also present. A blue bar at the bottom contains the text '特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援・研修支援を行います' (We provide consultation support and training support using the center's functions of special education schools).

- 学校等からのニーズに応じて、地域支援センター（特別支援学校設置）担当教員等を派遣

### 指導・支援 Q&A

The screenshot shows the 'Inclusive Education Center' website's Q&A section. At the top, there's a banner for the 'Inclusive Education Center' with the text '発達障害教育推進センター' (Promotion Center for Developmental Disabilities Education). Below this is a navigation menu with links like 'トップページ', '発達障害の理解', '指導・支援', '研修講義動画', '指導支援Q&A', '当研究所の研究', '園山動物や植物', and 'イベント情報'. A large oval highlights the '指導・支援' link.

The screenshot shows the 'Inclusive Education Center' website's video section. It features a large image of a blue sky with clouds and the text '独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター'.

#### <指導・支援>

- 子どものつまずきを「学習面」「行動面」「社会性」の側面からQ&Aで説明している。
- 発達障がい等の特性を踏まえ、子どもを理解して指導・支援する方法を紹介している。

### 動画による子どもの理解

#### <研修講義>

- 発達障がいのある子どもの教育的支援に必要な基礎的な内容について、研修等で活用できる講義動画が配信されている。
- 研修講義を活用して想定される校内研修のモデルと、実際の研修講義の活用事例について紹介している。

### 教材の活用

特別支援教育センターの教材・支援機器ポータルサイト、さらに同サイトより国立特別支援教育総合研究所のサイトへリンクしている。

このサイトでは、特別支援教育の教材や支援機器、学校での実践事例をご紹介しています。

The screenshot shows the 'Inclusive Education Center' website's resource section. It features four green buttons with icons and text: '教材・支援機器を探す' (Search for materials and equipment), '実践事例を探す' (Search for practical examples), '教材・支援機器に関する情報' (Information about materials and equipment), and '研修・展示会情報' (Training and exhibition information).

#### <特別支援教育教材ポータルサイト>

- 障がい種別、ニーズ、教科等ごとに教材・支援機器を検索することができ、同様に実践事例に関しても検索することができる。

#### <支援の内容について>

- 発達、学習、行動面で気になる子どもへの対応に関する助言（ケース会議による支援策、合理的配慮の検討など）
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- 授業づくりに関する助言
- 障がい理解に関する授業支援
- 特別支援教育に関する教員の研修

## 特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引継ぎについて(例)

本例は、ある中学校区で行われている引継ぎの実践、関係法令、文献等を基に作成しました。

### 1 引継ぎのねらい

- (1) 中学校進学に際し、本人・保護者の理解と承諾の得られた特別な支援を必要とする児童について、小学校から中学校に必要な情報を引き継ぐことにより、切れ目のない学びと支援を提供できるようにする。
- (2) 本人、保護者の中学校における生活に対しての不安等を丁寧に聞き取り、必要に応じて学校見学や中学校での教育相談を実施し、見通しをもち、安心して中学校進学を迎えるようにする。

### 2 引継ぎに関する留意点

- (1) 小学校及び中学校の校長は相互に連携を図り、特別な支援を必要とする児童に関する引継ぎを確実、丁寧に行えるよう年間計画に位置付ける。
- (2) 校長の指示の下、小学校及び中学校の特別支援教育コーディネーター(Co)を中心に準備し、実施する。
- (3) 特別支援学級及び通級による指導教室に在籍する児童に関しては、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。引継ぎには、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等を活用するよう努める。
- (4) 通常の学級に在籍する児童で、特別な支援を必要とする児童に関しては、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の有無に関わらず、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。
- (5) スクールカウンセラー(SC)を適宜活用する。
- (6) 引継ぎに際して、保護者の同席などについても、臨機に対応する。

### 3 引継ぎ日程及び役割等について…別紙(次項)

#### <関係法令・通知等>

- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について  
(平成 30 年 8 月 27 日付け 30 文科第 756 号文部科学省初等中等教育局長通知)
- 教育と福祉の一層の連携等の推進について  
(平成 30 年 5 月 24 日付け 30 文科初第 357 号・障発 0524 第 2 号文部科学省初等中等教育課長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名通知)

#### <引用・参考文献等>

- ※ 小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編
- ※ 中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編
- ※ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン  
(平成 29 年 3 月 文部科学省)

## 引継ぎ日程及び役割等について

月・日程	○小学校が行うこと	■中学校が行うこと
1 学期初 夏季休業 2学期初	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・承諾・評価・見直し</li> <li>○日程、内容等の打合わせ</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>6年生ケース会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を基に行う</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>進学に向けての 教育相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別懇談週間、普段の懇談等を活用</li> <li>○本人・保護者の不安等の確認</li> <li>○中学校参観・中学校での教育相談希望確認</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>本人・保護者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○場合によっては担任等同行</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>6年生ケース会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の評価・見直し ※合理的配慮の確認を確実に行う</li> <li>○引継ぎ資料の作成</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>担任・Co 参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等による引継ぎ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校からの依頼を受け、ケース会議等に参加</li> </ul>	<p style="text-align: center;">←</p> <p style="text-align: center;"><b>Co・SC等の参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■日程、内容等の打合わせ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■児童の実態を把握する</li> <li>■中学校での情報共有</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>小学校での 授業参観</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■授業を参観しての児童の見取り</li> <li>■小学校との情報共有</li> <li>■Co・SC等による</li> <li>■中学校での情報共有</li> </ul> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;"><b>学校見学 教育相談</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>引継ぎ会</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>校内での情報共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ケース会議等に参加を依頼するなど、必要に応じて小学校と連携</li> </ul>
3学期		
3月		
4月		